

沼津市消費者教育推進計画 令和6年度 ライフステージ別事業取組状況

資料5-2

【幼児】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | | | | |
|-------|---------------------------|---|---|--|-----|--|------|-----|---|---|---|---|---|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | | | | |
| 1 | 保護者等への啓発 | こども未来創造課の窓口で、消費者教育啓発冊子「子どもを事故から守る 事故防止ハンドブック」を配布して、乳幼児保護者や低学年児童保護者への啓発を行う。 | こども未来創造課の窓口で、保護者に対しての配布を依頼。 | こども未来創造課に対し、窓口での配布の継続を依頼し、窓口にて配架した。 | B | 子育てをする保護者に対して、子どもへの消費者教育の意識付けを図ることができた。 | ○ | | | | | | | 生活安心課 消費生活センター |
| 2 | 消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン | 5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・5月の消費者月間は5/1～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ビロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、16日にマックスバリュ沼津南店において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施。 ・12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。 | 5月の消費者月間と12月の消費者被害防止月間における街頭キャンペーンを、マックスバリュ沼津南店にて5/16と12/6に静岡県東部県民生活センターと協働で実施し、来店者への啓発グッズの配布を行った。また、5/1～31と12/1～12/27に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示や玄関ビロティにてのぼり旗での啓発も実施した。 | A | マックスバリュ沼津南店での街頭キャンペーンでは、用意した啓発グッズを全て配布することができ、啓発キャンペーンとして一定の効果はあったと思われる。また、市役所庁舎1階掲示板や玄関ビロティののぼり旗での啓発により、消費者トラブルの紹介や消費生活センターの周知を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 3 | 消費生活展 | 年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。(消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等) | <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年2月に1～2日間の日程で開催予定。 ・消費生活に関するパネル展示等を実施予定。 | <ul style="list-style-type: none"> ・イーラde1階催事場などを会場にして開催。 ・日時:令和6年2月8日(土)、9日(日) 10時～19時 ・内容:消費生活に関するパネル展示、啓発グッズの配布、啓発映像の放映。 | A | 商業施設が会場なので、不特定多数の市民に啓発ができたと思われる。消費生活センターや出展団体のパネル展示を通じて、消費者市民社会の構築や消費者トラブルに対する啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 4 | 出前講座(消費生活センター) | 生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター職員を講師として派遣する。また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 ・各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 ・各地域包括支援センターや自治会等に出前講座の開催を検討してもらう。(令和5年度は全29回2,761人に対し講座を実施。令和6年度は、全30回2,800人に対する講座実施を目標とする。) | <ul style="list-style-type: none"> 開催回数:16回(高齢者向け7回、高校生向け4回、中学生向け2回、小学生向け2回、一般向け1回) 受講人数:1,969名 ※1月末時点 年度末までに3回の講座を開催予定 | B | 目標値は下回ってしまったが、幅広い年齢層に対して行うことができた。消費者教育は年齢に関係なく、全ての人が学ぶ必要があることから、来年度も多くの開催を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |

【幼児】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|------------------------|---|---|--|-----|--|------|---|---|---|-------------------|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 5 | 各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信 | 広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。 | <p>○広報紙による発信 5月1日号に「サポート詐欺」について、6月15日号に「定期購入トラブル」について、10月1日号に「訪問販売に関するトラブル」について、12月1日号に「年末年始に多いトラブル」についてと、その時節で消費生活センターに相談の多かった事例や今後注意を促していきたいケースについて、市民に対し啓発を行った。3月15日号にも掲載予定。 ○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市民課モニター等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。 ○Facebook等のSNSでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(生活安心課Facebook、沼津市Facebook、沼津市X(旧Twitter)、沼津市LINE等で発信予定。)</p> | <p>○広報ぬまづによる発信 5月1日号に「サポート詐欺」について、6月15日号に「定期購入トラブル」について、10月1日号に「訪問販売に関するトラブル」について、12月1日号に「年末年始に多いトラブル」についてと、その時節で消費生活センターに相談の多かった事例や今後注意を促していきたいケースについて、市民に対し啓発を行った。3月15日号にも掲載予定。 ○ウェブCMの活用 5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、ウェブ動画を放映した。 ○SNSを活用した情報発信 Facebook等のSNSで、消費者月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を随時実施している。(消費生活センターの4月～1月投稿件数:6件)</p> | A | <p>広報紙に消費生活センターの紹介や消費者トラブルに関する注意喚起の記事を掲載することで、相談窓口である消費生活センターの周知を図るとともに、消費者トラブルへの注意を促すことができた。相談者の中には「広報紙を見た」という市民もおり、掲載による効果はあったと思う。 今後はSNSを使った情報発信について、充実化を図りたい。</p> | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 6 | 出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知 | 学校や地域団体等に出前講座の実施を広報する。また、消費者教育の教材となるDVD等の貸出についても情報提供する。 | <p>出前講座及び消費者教育の教材となるDVD等の貸出について情報提供する。 ○学校・・・市内の全学校に対して、啓発リーフレットとDVD等貸出可能リストを配布予定。 ○地域包括支援センター・・・沼津市地域包括支援センター運営会議に出席して、出前講座及びDVD等貸出可能リストを提供、連携を依頼した。</p> | <p>出前講座については、24回開催予定。(1月末時点で21回実施) また、2月に行った消費生活展でDVDの放映を行った。</p> | A | <p>消費生活展でDVDの放映を行ったところ、足を止めてくれる来場者や自分たちの団体の活動でも放映をしたいという参加団体もあり、効果はあったと思われる。</p> | | | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 7 | 人権教育 | 人権擁護委員の日及び人権週間に啓発と相談を実施するとともに、人権擁護委員と協力し、市内小中学校にて人権の花(ヒマワリ)の栽培、人権ポスターの作成及び人権教室を実施する。また、沼津支局人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の、J3クラブチームアスルクラロ沼津連携事業「人権サポーターマッチ」を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。 | <p>人権擁護委員の日及び人権週間に人権啓発グッズを配布する。 第1・3水曜日に人権無料相談を実施する。市内小中学校に人権の花であるヒマワリの種の配布、人権ポスター作成の依頼、人権教室の実施を人権擁護委員と協力し、実施する。 10月27日(日)の人権サポーターマッチにて、選手参加のステージイベントや観戦者に対する限定ノベルティグッズの配布等を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。</p> | <p>6月5日に人権擁護委員の日の活動として、市役所玄関にて啓発グッズの配布及び啓発用のぼり旗を設置した。 10月27日(日)人権サポーターマッチ(アスルクラロ沼津ホームゲームにて人権啓発活動)にて限定ノベルティグッズ配布、ステージイベントやPRブース等による人権PRを実施した。(観客2,534人) 12月の人権週間には、人権ポスターの展示や啓発グッズの配布等の啓発活動を市役所1階多目的ホールにて実施(12/2～12/6)したほか、啓発グッズの配布等の啓発活動をららぽーと沼津2階にて実施(12/6)した。 また、第1・3水曜日に人権無料相談を実施(今年度相談5件)したほか、市内小中学校5校にて人権教室を実施した。</p> | A | <p>人権サポーターマッチについては、前年より多くの観客が集まり、広く市民に人権意識の普及を図ることができた。 12月の人権週間にあわせた街頭啓発活動について、例年沼津駅南口ロータリーで行っていたが、今年度はららぽーと沼津で初めて開催し、ファミリー層など新たな層に啓発することができた。 また、小中学校での人権教室について、前年より多く実施し、若年層への人権教育の一助となることができた。</p> | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 市民相談センター | |

【幼児】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | |
|-------|------------------------|---|--|---|-----|---|------|-----|--|--|----------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | |
| 8 | 各ライフステージにおける栄養教育及び栄養相談 | 1 主に妊婦～幼児を対象とした、調理実習を含む栄養講座 ①妊婦:パパとママの教室2回目(栄養) ②生後4か月児:すくすく育児教室2回目 ③生後7か月児:ステップアップ教室 ④1歳～3歳児:幼児食教室 ⑤3歳～未就学児:幼児キッズクッキング ⑥小学校低学年児童:小学生おさかなクッキング教室 2 生活習慣病予防のための栄養講座 ⑦成人:食育講座 | ① 4回 48組 ② 12回 180組 ③ 12回 180組 ④ 4回 24組 ⑤ 2回 24組 ⑥ 2回 24組 ⑦ 1回 20人 | ① 4回 41組 ② 12回 159組 ③ 12回 116組 ④ 4回 12組 ⑤ 2回 19組 ⑥ 2回 24組 ⑦ 1回 24名 | A | 各ライフステージにあわせた内容で事業を実施することができた。全体としての達成度はA評価だが、事業によってかなり差があるため、講座の内容や対象について検討する必要がある。 | ○ | ○ | | | 健康づくり課 |
| 9 | 公立保育所等での栄養士による食育講座を開催 | 施設の食育計画に沿いながら、栄養士等が食育を行い、食に関心を持つ機会を設ける。 | 施設の食育計画に沿って、栄養士が食育を行う。内容は施設ごとに異なり、クッキングを実施するところもある。1施設当たり年2回の実施を目標とする。 | ・10月8日 北部保育所にて実施 ・10月9日 ときわ保育所にて実施 ・10月11日 金岡保育所にて実施 ・10月21日 大平保育所にて実施 ・11月19日 西浦保育所にて実施 ・11月13日 大岡保育所にて実施 | A | 手洗い指導では、視覚教材を用いて、自分の手洗い方法では落としにくい場所などを確認することができ、反復学習にもつながった。また、手洗いのタイミング(食事前、トイレ後等)について、学ぶことができ、基本的な生活習慣を身に付けることができた。 | ○ | ○ | | | こども未来創造課 |
| 10 | 公立保育所等でのクッキング保育の実施 | 栄養士及び保育士が、食育の一環として、児童とともに栽培した野菜等を用いて、食に親しむ機会を設ける。 | 施設の食育計画に基づき、年齢に合った内容で行う。施設で栽培した野菜なども使用する。 | ・戸田こども園:9月2日 幼児 防災食他4回 ・大岡保育所:10月28日 年中 スイートポテト 他2回 ・西浦保育所:11月29日 幼児 さつま芋とりんごの重ね煮 ・ときわ保育所:12月13日 幼児 2歳児 焼き芋 ・金岡保育所:1月10日 年長 ポップコーン 5施設:11回 | B | 自分達で栽培した野菜などを通じて、食材に興味を持つことができた。また、苦手な食材であっても頑張って食べる姿などが見られるようになってきた。保育所で体験したクッキングを家庭でもやってみたいとの興味を持つきっかけ作りに繋がった。 | ○ | ○ | | | こども未来創造課 |
| 11 | 栄養相談 | 栄養士が、子育て支援センターの利用者を対象に、個別に栄養相談を実施する。 | 沼津っ子ふれあいセンター 年5回開催予定(5月、8月、9月、12月、2月) せんぼん子育て支援センター 年3回開催予定(7月、11月、1月) | ・8月23日 沼津っ子ふれあいセンター実施(相談実績 4名) ・9月19日 沼津っ子ふれあいセンター実施(相談実績 6名) ・12月19日 沼津っ子ふれあいセンター実施(相談実績 2名) ・1月20日 せんぼん子育て支援センター実施(相談実績 0名) ・2月14日 沼津っ子ふれあいセンター実施(相談実績 9名) ・2月18日 せんぼん子育て支援センター実施(相談実績 4名) | A | 子育てに関する情報がたくさんある中で、保護者自身が何が正しいのか判断に悩む様子が見られるが、個々の状態にそったアドバイスができた。また、個別での相談の為、些細な事も聞いやすい雰囲気があるため、保護者の不安解消に繋がる。 | ○ | ○ | | | こども未来創造課 |

【幼児】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | | |
|-------|-------------------|---|--|---|-----|--|------|---|---|---|---|-----|--|-------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| 12 | 伝統技能体験事業 | 若者のものづくり、技能離れ等の実態を踏まえ、大工・左官・板金などあまり目に触れなくなった伝統技能に若者が触れる機会をつくり、技能尊重機運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成の促進を図る。 | 各種イベントへのものづくり体験ブースの開催(計3回を想定) ・ミニイスづくり(大工)…30人 ・スプーンづくり(板金)…60人 ・ミニ量づくり(量)…14人 ・マガジンラックづくり(大工)…15人 ・飾り花づくり(大工)…20人 | 各種イベントへのモノづくり体験ブースの開催(3回) 第1回(令和6年10月26日、27日) ・ミニ量づくり(東部地区量商工業協同組合)…14人 ・ミニイスづくり沼津高等職業訓練校)…12人 第2回(令和6年12月17日) ・飾り花づくり(沼津建築工業組合)…50人 ・ノコギリ体験(沼津建築工業組合)…40人 ・かんな削り体験(沼津建築工業組合)…40人 第3回(令和7年3月1日) ・スプーンづくり(沼津板金工業組合)…20人 | A | 概していずれのワークショップも人気で、毎回、講師が対応できる限り多くの参加者がある。伝統技能について、子供たちに知ってもらい、興味を持ってもらうという事業の目的を達成できていると考える。未来の工業人材育成のため、分野への興味を引くとともに、体験した子どもに対しての継続的な機会創出を続ける。 | ○ | ○ | | ○ | | | | 商工振興課 |
| 13 | 計量行政 | 特定計量器定期検査、店舗立入調査、商品量目立入検査等、適正計量の普及啓発などを継続し、健全な商取引の促進と消費者の保護を図る。 | ・特定計量器定期検査 ・各種立入検査(商品量目、石油ガスメーター、燃料油メーター) ・計量啓発イベントの実施(計量強調月間である11月に実施予定) 参加者60人 | ・特定計量器定期検査 7月29日～9月2日 集合検査355台 所在場所検査147台(計502台) ・商品量目立入検査 夏季 8月1日(木)・2日(金) 4店舗(検査個数200 不適正個数1) 冬季 12月9日(月)・10日(火) 4店舗(検査個数200 不適正個数0) ・計量啓発イベントの実施 11月30日(土) マックスバリュ沼津南店 計量啓発ポスターの展示、計量パンフレット・ノベルティの配布(75個)、計量クイズの実施(5人) | A | 特定計量器定期検査及び商品量目立入検査の実施により、各事業所が計量器の使用方法等について、改めて見直す機会となった。また、計量啓発イベントでは、多くの方へ計量制度の周知を図ることができたとともに、計量制度と関連のあるスーパーマーケットにおいて実施したことにより、来場者により理解を深めてもらえることができた。 | ○ | ○ | | ○ | | | | 商工振興課 |
| 14 | 第55回 農林まつり | 沼津市内の農畜産物の紹介と、地産地消への理解と普及をはかり、農林業の振興に資することを目的に、農林まつり実行委員会が企画し、開催する。ブラサヴェルデで実施し、各種ステージイベント、農産物コンテストなどを行う。 | 令和6年12月15日開催予定 見込来場者数20,000人 | 12月15日、ブラサヴェルデ(キラメッセぬまづ)にて開催。 来場者数 約20,000人 | A | 全てのライフステージに関する「食」や「地産地消」をテーマにしているイベントであることから、来年度以降も継続して開催したい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 農林農地課 |
| 15 | 深海魚を活用した地域産業活性化事業 | 戸田地区固有の地域資源である深海魚に着目し、顕在化させるとともに効果的な活用を図ることで、地域の水産業を活性化させる。観光資源としてだけでなく、深海魚の食材としての魅力をPRし、「未利用魚」である深海魚の地産地消の推進にも取り組んでいる。 | ・「深海魚の聖地・戸田」の目玉イベントとして毎年開催してきた「戸田深海魚大学」を開催し、「深海魚の聖地・戸田」のブランド力強化に繋げる。 ・令和5年度の参加者は52人だった。(申し込み後のキャンセルなどによる) ・定員数である60人の参加を目標とする。 | LOVE NUMAZUなどのイベントで深海魚に関するPRブースを実施。 戸田深海魚大学については、本年3月9日の開催に向けて、広報ぬまづやSNSなどを通じて募集、参加者限定60名での開催として準備中。 | B | 「消費生活に関連する教育」として、実際にLOVE NUMAZUというイベントで深海魚PRブースを実施したことで、深海魚の地産地消・魚食普及や深海魚の魅力についてPRすることができた。また、深海生物に造詣の深い有識者を講師として招く戸田深海魚大学を実施することにより、よりDEEPな深海魚の魅力についてPRできると考える。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 水産海浜課 |

【幼児】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | | |
|-------|------------------------------|---|---|--|-----|--|------|-----|---|---|--|-------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | | |
| 16 | おさかな教室 | 若手漁師による市内幼稚園児、小学生への「おさかな教室」に対し補助を行っている。 ①幼稚園児=タッチプール、水槽展示、解体ショー等 ②小学生=漁師による講座、ワカメの種付け・養殖体験等 | ・沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会において、幼稚園児、小学生を対象に食育活動を実施。 ・実施団体には、前年同程度の活動実績を望む R5実績 ①おさかな教室(幼稚園児) ・4園 約130人 ②おさかな教室(小学生) ・静浦小中一貫学校 約20人 | ①おさかな教室(幼稚園児) ・令和6年10月21日実施 ・市内幼稚園 約180名参加 ②おさかな教室(小学生) ・令和6年12月13日実施 ・静浦小中一貫校 約20名参加 | A | 10月に実施したおさかな教室では、加工・調理される前の生きている魚を見たり触れたりすることで、魚や漁業・漁業者に興味関心を促すことに繋がった。実際に魚をさばく様子を見学することで、食卓で魚が提供されるまでの過程を学び、命を食べているという実感を促進したとともに、漁業を身近に感じてもらうことができたと考えられる。 また、12月に実施したおさかな教室では、普段見る緑色ではないわかめに驚きながらも、自身の手でわかめの種付けを体験することで、漁業の世界に触れてもらった。 | ○ | ○ | ○ | | | 水産海浜課 |
| 17 | ぬまづエコ-CO2(エココツ)アクション | 家庭からの二酸化炭素排出量の削減のため、専用チェックシートを活用して、市HPで紹介している「エコのコツ」を実践してもらい、日常的な行動変容を促すもの。連続7日間のチャレンジの記録をつけることで省エネ効果を確かめる取組。 | 今年度は年間200人の参加を目標値とする。 | 令和6年114件の参加。後期チャレンジは現在も実施中。 | C | 環境教室等のイベントとともにエココツシートを積極的に配布し、本事業の広報・啓発に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 環境政策課 |
| 18 | ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしよっぶ」認定制度 | 簡易包装、資源化可能なものの店頭回収、食品ロス削減のための工夫などにより、ごみの減量や資源化に独自に取り組んでいる事業所を「すまいるしよっぶ」として市が認定し、広く市民に周知することにより、市・消費者・事業所が一体となったごみの減量及び資源化の推進を図っている。 | 夏季・冬季の宴会シーズンに、すまいるしよっぶ認定飲食店などを対象としたパネル展を開催し、すまいるしよっぶの活動を啓発予定。 | 認定事業所:54事業所 市ホームページ等によりすまいるしよっぶを紹介し、ごみの減量・資源化の推進を図っている。今年度のパネル展はこれから開催予定である。今後も事業所と一体となって事業を推進していく。 | B | 事業者の方に、ごみの減量・リサイクル推進に取り組んでいただけるよう、引き続き、市HPや各種イベント等での紹介やすまいるしよっぶを会場としたイベント開催等により啓発を行う。 | ○ | | ○ | ○ | | クリーンセンター管理課 |
| 19 | 「沼津の水道・下水道」についての啓発活動 | 「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。 | ①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回 | ①水道週間 1週間 (ラクーンビジョン放映、ペットボトル配布、泉水源地一般開放、広報ぬまづ掲載など) ②下水道の日 (沼津駅前での啓発 1回、施設見学 1日) ③消費生活展 1回 ④農林まつり 1回 ⑤アスルクラロ沼津ホームゲーム 1回 ⑥ぬまづ上下水道だより発行 1回 | A | 水道事業では、豊かで良質な沼津の水について、下水道事業では、下水道の普及の必要性等について、PRすることができた。 また、両事業の状況等について周知することができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 水道総務課 |
| 20 | 消費生活展での消費者啓発 | 消費生活展において来場者に対する消費者啓発を実施。 | 開催予定 ・日時:令和7年2月中(1~2日間) ・来場者に対し、消費生活に関する啓発(活動報告、カレンダーやポスター展示等)を実施予定。 | 消費生活展で啓発パネル、啓発チラシ、消費生活カレンダーによる啓発活動を実施。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 沼津市消費者協会 |
| 21 | くらしに役立つカレンダー製作 | 消費生活に関する情報を盛り込んだ、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | 昨年度に引き続き、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | くらしに役立つカレンダーを200部作成、会員や消費生活展で配布するなど啓発活動で使用した。 | | | ○ | | ○ | ○ | | 沼津市消費者協会 |

沼津市消費者教育推進計画 令和6年度 ライフステージ別事業取組状況

資料5-2

【小学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|-------------------------------|---|---|--|-----|--|------|---|---|---|---|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 1 | 消費生活川柳 | 市民への消費生活における注意喚起、悪質商法や詐欺による被害の未然防止及び市民自らの意志啓発の機会として消費生活川柳を募集し、本市啓発チラシ及び消費生活展等で活用・啓発していく。 | ・出前講座、くらしのセミナー等において本事業のPR ・広報紙での事業紹介 ・生活安心課Facebookで全作品を掲載予定 ・目標応募数:15作品(R05:10作品) | ・作品数:3作品(1月末時点) ・募集作品については、生活安心課Facebook等で掲載予定。 | C | 本事業については、市民自らが消費生活について考えるきっかけも目的のため、来年度以降も募集を募り、幅広い世代からの投稿を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 消費生活センター |
| 2 | 消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】 | 5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。 | ・5月の消費者月間は5/1～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ビロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、16日にマックスバリュ沼津南店において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施。 ・12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。 | 5月の消費者月間と12月の消費者被害防止月間における街頭キャンペーンを、マックスバリュ沼津南店にて5/16と12/6に静岡県東部県民生活センターと協働で実施し、来店者への啓発グッズの配布を行った。また、5/1～31と12/1～12/27に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示や玄関ビロティにてのぼり旗での啓発も実施した。 | A | マックスバリュ沼津南店での街頭キャンペーンでは、用意した啓発グッズを全て配布することができ、啓発キャンペーンとして一定の効果はあったと思われる。 また、市役所庁舎1階掲示板や玄関ビロティののぼり旗での啓発により、消費者トラブルの紹介や消費生活センターの周知を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 3 | 消費生活展【再掲】 | 年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。 (消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等) | ・令和7年2月に1～2日間の日程で開催予定。 ・消費生活に関するパネル展示等を実施予定。 | ・イーラde1階催事場などを会場にして開催。 ・日時:令和6年2月8日(土)、9日(日) 10時～19時 ・内容:消費生活に関するパネル展示、啓発グッズの配布、啓発映像の放映。 | A | 商業施設が会場なので、不特定多数の市民に啓発ができたと思われる。 消費生活センターや出展団体のパネル展示を通じて、消費者市民社会の構築や消費者トラブルに対する啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 4 | 出前講座(消費生活センター)【再掲】 | 生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター職員を講師として派遣する。 また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。 | ・生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 ・各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 ・各地域包括支援センターや自治会等に出前講座の開催を検討してもらう。 (令和5年度は全29回2,761人に対し講座を実施。令和6年度は、全30回2,800人に対する講座実施を目標とする。) | 開催回数:16回 (高齢者向け7回、高校生向け4回、中学生向け2回、小学生向け2回、一般向け1回) 受講人数:1,969名 ※1月末時点 年度末までに3回の講座を開催予定 | B | 目標値は下回ってしまったが、幅広い年齢層に対して行うことができた。 消費者教育は年齢に関係なく、全ての人が学ぶ必要があることから、来年度も多くの開催を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |

【小学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|----------------------------|---|---|--|-----|--|------|---|---|---|---|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 5 | 各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信【再掲】 | 広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。 | <p>○広報紙による発信 広報めまづ6月15日号、9月15日号、12月15日号、3月15日号に消費者トラブル防止の啓発と相談窓口に関する記事を掲載予定。 ○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市民課モニター等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。 ○Facebook等のSNSでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(生活安心課Facebook、沼津市Facebook、沼津市X(旧Twitter)、沼津市LINE等で発信予定。)</p> | <p>○広報めまづによる発信 5月1日号に「サポート詐欺」について、6月15日号に「定期購入トラブル」について、10月1日号に「訪問販売に関するトラブル」について、12月1日号に「年末年始に多いトラブル」について、その時節で消費生活センターに相談の多かった事例や今後注意を促していきたいケースについて、市民に対し啓発を行った。3月15日号にも掲載予定。 ○ウェブCMの活用 5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、ウェブ動画を放映した。 ○SNSを活用した情報発信 Facebook等のSNSで、消費者月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を随時実施している。 (消費生活センターの4月～1月投稿件数:6件)</p> | A | <p>広報紙に消費生活センターの紹介や消費者トラブルに関する注意喚起の記事を掲載することで、相談窓口である消費生活センターの周知を図るとともに、消費者トラブルへの注意を促すことができた。相談者の中には「広報紙を見た」という市民もおり、掲載による効果はあったと思う。 今後はSNSを使った情報発信について、充実化を図りたい。</p> | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 6 | 出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知【再掲】 | 学校や地域団体等に出前講座の実施を広報する。また、消費者教育の教材となるDVD等の貸出についても情報提供する。 | <p>出前講座及び消費者教育の教材となるDVD等の貸出について情報提供する。 ○学校・・・市内の全学校に対して、啓発リーフレットとDVD等貸出可能リストを配布予定。 ○地域包括支援センター・・・沼津市地域包括支援センター運営会議に出席して、出前講座及びDVD等貸出可能リストを提供、連携を依頼した。</p> | <p>出前講座については、24回開催予定。(1月末時点で21回実施) また、2月に行った消費生活展でDVDの放映を行った。</p> | A | <p>消費生活展でDVDの放映を行ったところ、足を止めてくれる来場者や自分たちの団体の活動でも放映をしたいという参加団体もあり、効果はあったと思われる。</p> | | | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 7 | 人権教育【再掲】 | 人権擁護委員の日及び人権週間に啓発と相談を実施するとともに、人権擁護委員と協力し、市内小中学校にて人権の花(ヒマワリ)の栽培、人権ポスターの作成及び人権教室を実施する。また、沼津支局人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の、J3クラブチームアスルクラロ沼津連携事業「人権サポーターマッチ」を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。 | <p>人権擁護委員の日及び人権週間に人権啓発グッズを配布する。 第1・3水曜日に人権無料相談を実施する。 市内小中学校に人権の花であるヒマワリの種の配布、人権ポスター作成の依頼、人権教室の実施を人権擁護委員と協力し、実施する。 10月27日(日)の人権サポーターマッチにて、選手参加のステージイベントや観戦者に対する限定ノベルティグッズの配布等を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。</p> | <p>6月5日に人権擁護委員の日の活動として、市役所玄関にて啓発グッズの配布及び啓発用のぼり旗を設置した。 10月27日(日)人権サポーターマッチ(アスルクラロ沼津ホームゲームにて人権啓発活動)にて限定ノベルティグッズ配布、ステージイベントやPRブース等による人権PRを実施した。(観客2,534人) 12月の人権週間には、人権ポスターの展示や啓発グッズの配布等の啓発活動を市役所1階多目的ホールにて実施(12/2～12/6)したほか、啓発グッズの配布等の啓発活動をららぽーと沼津2階にて実施(12/6)した。 また、第1・3水曜日に人権無料相談を実施(今年度相談5件)したほか、市内小中学校5校にて人権教室を実施した。</p> | A | <p>人権サポーターマッチについては、前年より多くの観客が集まり、広く市民に人権意識の普及を図ることができた。 12月の人権週間に合わせた街頭啓発活動について、例年沼津駅南口ロータリーで行っていたが、今年度はららぽーと沼津で初めて開催し、ファミリー層など新たな層に啓発することができた。 また、小中学校での人権教室について、前年より多く実施し、若年層への人権教育の一助となることができた。</p> | ○ | | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 市民相談センター |

【小学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|----------------------------|--|---|---|-----|--|------|---|---|---|---|-----|--------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 8 | 職業講話 | 市内小・中学校の児童・生徒を対象に、男女の平等意識や人権を尊重することの大切さを学ぶとともに、性別にかかわらず一人ひとりが、その個性と能力を伸ばし、将来の夢や進路について幅広く選択する学習の機会を提供することで、男女共同参画の意識を浸透させることを目的に実施するもの。 講師には、看護師・保育士・消防士等の行政職員をはじめ、男女共同参画推進事業所として認定されている民間企業からも講師の派遣について協力を得ることで、幅広い分野の職業講話を行っている。 | ・開催校数 21校 | 開催校数: 小学校7校(第一、第三、大岡南、愛鷹、第二、沢田、静浦) 中学校4校(第三、今沢、浮島、原) 合計11校(目標値に対する実績) 実施回数: 小学校8回(※第三2回)、中学校4回 合計12回 受講人数: 小学校365人、中学校325人 合計690人 | C | 小中学校の児童・生徒が、性別に捉われることなく自分の夢や進路を幅広く考えるときに、男女の平等意識や人権を尊重する大切さを学ぶ機会になっており、内容も社会への学びや権利と責任を学ぶ効果があるものだと考えている。 本年度は昨年度と比べて開催校数が1校減った。学校からの要望に応じて行っているが、本事業の実施についてより周知していく必要がある。 | ○ | ○ | | ○ | | | 地域自治課 |
| 9 | 国際交流フェア | 在住外国人と市民とが、相互理解を図り国際化意識を醸成することを目的とし、年に1回開催。在住外国人が母国の文化を紹介するとともに、日本文化も併せて紹介している。 | 12月15日(日)開催 場所 プラサ・ヴェルデ コンベンションホールA-1 時間 10:00～14:30 | 日時:12月15日(日) 場所:プラサヴェルデ コンベンションホールA-1 出展団体 22団体 ブース 19団体 出演団体 11団体 | A | 計画通り開催することができた。 地域住民に対し、国際交流について実際に体験し考える場を提供し、在住外国人と市民の相互理解や国際意識の醸成を図ることができた。 | ○ | | ○ | ○ | | | 地域自治課 |
| 10 | 各ライフステージにおける栄養教育及び栄養相談【再掲】 | 1 主に妊婦～幼児を対象とした、調理実習を含む栄養講座 ①妊婦:パパとママの教室2回目(栄養) ②生後4か月児:すくすく育児教室2回目 ③生後7か月児:ステップアップ教室 ④1歳～3歳児:幼児食教室 ⑤3歳～未就学児:幼児キッズクッキング ⑥小学校低学年児童:小学生おさかなクッキング教室 2 生活習慣病予防のための栄養講座 ⑦成人:食育講座 | ① 4回 48組 ② 12回 180組 ③ 12回 180組 ④ 4回 24組 ⑤ 2回 24組 ⑥ 2回 24組 ⑦ 1回 20人 | ① 4回 41組 ② 12回 159組 ③ 12回 116組 ④ 4回 12組 ⑤ 2回 19組 ⑥ 2回 24組 ⑦ 1回 24名 | A | 各ライフステージにあわせた内容で事業を実施することができた。全体としての達成度はA評価だが、事業によってかなり差があるため、講座の内容や対象について検討する必要がある。 | ○ | | | | ○ | | 健康づくり課 |
| 11 | 伝統技能体験事業【再掲】 | 若者のものづくり、技能離れ等の実態を踏まえ、大工・左官・板金などあまり目に触れなくなった伝統技能に若者が触れる機会をつくり、技能尊重機運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成の促進を図る。 | 各種イベントへのものづくり体験ブースの出展(計3回を想定) ・ミニイスづくり(大工)…30人 ・スプーンづくり(板金)…60人 ・ミニ畳づくり(畳)…14人 ・マガジンラックづくり(大工)…15人 ・飾り花づくり(大工)…20人 | 各種イベントへのモノづくり体験ブースの出展(3回) 第1回(令和6年10月26日、27日) ・ミニ畳づくり(東部地区畳商工業協同組合)…14人 ・ミニイスづくり沼津高等職業訓練校)…12人 第2回(令和6年12月17日) ・飾り花づくり(沼津建築工業組合)…50人 ・ノコギリ体験(沼津建築工業組合)…40人 ・かなな削り体験(沼津建築工業組合)…40人 第3回(令和7年3月1日) ・スプーンづくり(沼津板金工業組合)…20人 | A | 概していずれのワークショップも人気で、毎回、講師が対応できる限り多くの参加者がある。伝統技能について、子供たちに知ってもらい、興味を持ってもらうという事業の目的を達成できていると考える。 未来の工業人材育成のため、分野への興味を引くとともに、体験した子どもに対しての継続的な機会創出を続ける。 | ○ | ○ | | ○ | | | 商工振興課 |

【小学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | | |
|-------|----------------------------|---|--|---|-----|--|------|-----|---|---|--|-------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | | |
| 12 | 計量行政【再掲】 | 特定計量器定期検査、店舗立入調査、商品量目立入検査等、適正計量の普及啓発などを継続し、健全な商取引の促進と消費者の保護を図る。 | ・特定計量器定期検査 ・各種立入検査(商品量目、石油ガスメーター、燃料油メーター) ・計量啓発イベントの実施(計量強調月間である11月に実施予定) 参加者60人 | ・特定計量器定期検査 7月29日～9月2日 集合検査355台 所在場所検査147台(計502台) ・商品量目立入検査 夏季 8月1日(木)・2日(金) 4店舗(検査個数200 不適正個数1) 冬季 12月9日(月)・10日(火) 4店舗(検査個数200 不適正個数0) ・計量啓発イベントの実施 11月30日(土) マックスバリュ沼津南店 計量啓発ポスターの展示、計量パンフレット・ノベルティの配布(75個)、計量クイズの実施(5人) | A | 特定計量器定期検査及び商品量目立入検査の実施により、各事業所が計量器の使用方法等について、改めて見直す機会となった。 また、計量啓発イベントでは、多くの方へ計量制度の周知を図ることができたとともに、計量制度と関連のあるスーパーマーケットにおいて実施したことにより、来場者により理解を深めてもらえることができた。 | ○ | ○ | ○ | | | 商工振興課 |
| 13 | 食育体験ツアーの開催 | 市内の小学生を対象に、地元生産者等を講師とし、農畜産物の生産現場の見学や、収穫、加工、調理等の体験を行う小学生のための食育体験ツアー及び、市民を対象とした生産現場の見学・収穫等の体験を行う食育体験ツアーを開催する。 | 8月、2月開催予定。 | 8月 5日 小学生のための食育体験ツアー実施。 参加者 38名 2月11日 食育体験ツアー(一般向け)実施予定で調整中。 参加予定数20名程度 | A | 農業の現場での体験を通して、普段食べているものがどのようにして作られているのか参加者の理解を深めることができた。 小学生のための食育体験ツアーでは、健康なからだづくりのためにどういった食材を摂る必要があるのか学ぶ機会となり、食育の推進に資するものとなった。 | ○ | | ○ | | | 農林農地課 |
| 14 | 学校給食で導入されている作物の生産者による授業の実施 | 市内小中学校に対し、学校給食に地産農産物の導入を依頼。そのうち希望のあった小学校に対し、生産者が訪問して農産物の歴史や種類などの説明を行うことで、食育と地産地消を促進する。 | 茶飯(5月)、沼津産の米(11月)の献立時に実施予定。 | 5月、市内小学校のうち希望のあった8校でお茶講座を実施。 11月、市内小学校のうち希望のあった4校でブランド米「するがの極」の体験型授業を実施 | A | (茶飯)本市の主要農産物であるお茶について、お茶の専門家(日本茶インストラクター)からの説明と新茶の試飲を行うことにより、お茶の味わいや効能に対する理解促進と消費活動の普及を図ることができた。 (するがの極)機械を使わない精米方法の体験をとおして稲作の歴史を学び、独自の成分基準が設けられているするがの極についてPRすることで、食育の推進を図ることができた。 | ○ | | ○ | | | 農林農地課 |
| 15 | お茶講座 | 日本茶インストラクターを派遣し、お茶講座を開催している。 日本茶インストラクターが講師となり、テキストを用いてお茶に関する座学、実技演習等を行う。 | 「お月見茶会」としてお茶会を開催する。 | 9月16日 沼津港大型展望水門「びゅうお」にて、「お月見茶会」開催 来場者93名 | A | 多くの来場者を見込める施設での開催であったため、親子、高齢者など客層を絞らずに幅広い世代に沼津茶について周知することができた | ○ | ○ | ○ | | | 農林農地課 |
| 16 | 第55回 農林まつり【再掲】 | 沼津市内の農畜産物の紹介と、地産地消への理解と普及をはかり、農林業の振興に資することを目的に、農林まつり実行委員会が企画し、開催する。 ブラサヴェルデで実施し、各種ステージイベント、農産物コンテストなどを行う。 | 令和6年12月15日開催予定 見込来場者数20,000人 | 12月15日、ブラサヴェルデ(キラメッセぬまづ)にて開催。 来場者数 約20,000人 | A | 全てのライフステージに関する「食」や「地産地消」をテーマにしているイベントであることから、来年度以降も継続して開催したい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 農林農地課 |
| 17 | 深海魚を活用した地域産業活性化事業【再掲】 | 戸田地区固有の地域資源である深海魚に着目し、顕在化させるとともに効果的な活用を図ることで、地域の水産業を活性化させる。観光資源としてだけでなく、深海魚の食材としての魅力をPRし、「未利用魚」である深海魚の地産地消の推進にも取り組んでいる。 | ・「深海魚の聖地・戸田」の目玉イベントとして毎年開催してきた「戸田深海魚大学」を開催し、「深海魚の聖地・戸田」のブランド力強化に繋げる。 ・令和5年度の参加者は52人だった。(申し込み後のキャンセルなどによる) ・定員数である60人の参加を目標とする。 | LOVE NUMAZUなどのイベントで深海魚に関するPRプースを実施。 戸田深海魚大学については、本年3月9日の開催に向けて、広報ぬまづやSNSなどを通じて募集、参加者限定60名での開催として準備中。 | B | 「消費生活に関連する教育」として、実際にLOVE NUMAZUというイベントで深海魚PRプースを実施したことで、深海魚の地産地消・魚食普及や深海魚の魅力についてPRすることができた。 また、深海生物に造詣の深い有識者を講師として招く戸田深海魚大学を実施することにより、よりDEEPな深海魚の魅力についてPRできると考える。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 水産海浜課 |

【小学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|--------------------------|---|--|--|-----|--|------|---|---|---|-------------|-------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 18 | 魚食普及促進事業 | 進行する魚食離れに対し、市内水産物を用いた魚食普及活動へ、補助金交付を行っている。 静浦ワカメ養殖事業・戸田朝市・内浦漁港祭(静浦漁協・戸田漁協・内浦漁協) | 昨年度は内浦漁港祭は中止だった。しかし、静浦朝ねぼう市・戸田朝市は実施した。 今年度も朝ねぼう市・戸田朝市を実施し、静浦で採れるワカメや戸田で採れる深海魚をPRし、より多くの地元への集客を誘致する。また、戸田朝市では駿河湾で採れた新鮮な魚を安価で販売することで魚食普及を目指す。 | 毎週日曜日に戸田朝市を実施し、住民及び観光客に地元でとれた海産物を安価で販売した。また、漁協が行っている市外他地区での出張販売にて、駿河湾でとれたあじ・さば・いわし・深海魚等を安価で販売した。また、市内の幼稚園児や小学生を対象におさかな教室を2回実施した。 | B | 戸田朝市や戸田漁協の出張販売では、様々なイベントに参加し、戸田地区の代表的存在である深海魚や、海産物の試食、展示、販売を実施できた。それを通して、海産物のPRと魚食普及に繋がったと考えられる。 また、おさかな教室を2度実施し、市内の幼稚園児や小学生に魚への興味を持ってもらうことができた。おさかな教室については別シート「おさかな教室」にて詳細を記述。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 水産海浜課 |
| 19 | おさかな教室【再掲】 | 若手漁師による市内幼稚園児、小学生への「おさかな教室」に対し補助を行っている。 ①幼稚園児＝タッチプール、水槽展示、解体ショー等 ②小学生＝漁師による講座、ワカメの種付け・養殖体験等 | ・沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会において、幼稚園児、小学生を対象に食育活動を実施。 ・実施団体には、前年同程度の活動実績を望む R5実績 ①おさかな教室(幼稚園児) ・4園 約130人 ②おさかな教室(小学生) ・静浦小中一貫学校 約20人 | ①おさかな教室(幼稚園児) ・令和6年10月21日実施 ・市内幼稚園 約180名参加 ②おさかな教室(小学生) ・令和6年12月13日実施 ・静浦小中一貫校 約20名参加 | A | 10月に実施したおさかな教室では、加工・調理される前の生きている魚を見たり触れたりすることで、魚や漁業・漁業者に興味関心を促すことに繋がった。実際に魚をさばく様子を見学することで、食卓で魚が提供されるまでの過程を学び、命を食べているという実感を促進したとともに、漁業を身近に感じてもらうことができたと考えられる。 また、12月に実施したおさかな教室では、普段見る緑色ではないわかめに驚きながらも、自身の手でわかめの種付けを体験することで、漁業の世界に触れてもらった。 | ○ | ○ | ○ | | 水産海浜課 | |
| 20 | アースキッズ事業 | 小学校及び静岡県地球温暖化防止活動推進センターと連携、協力し、小学校高学年を対象に子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラム。 | 今年度は市内小学校7校 438人 の参加を予定。 | 令和7年度予定の参加校7校で開催。 | A | 感染症対策を取りながら体験学習を含む通常メニューですべての学校の事業を終えることができた。またエコーリーダーとして子どもたちの意識向上だけでなく、保護者とともに家庭でのエコについて考えるきっかけを提供することができた。 | ○ | ○ | ○ | | 環境政策課 | |
| 21 | ぬまづエコ-CO2(エココツ)アクション【再掲】 | 家庭からの二酸化炭素排出量の削減のため、専用チェックシートを活用して、市HPで紹介している「エコのコツ」を実践してもらい、日常的な行動変容を促すもの。連続7日間のチャレンジの記録をつけることで省エネ効果を確認する取組。 | 今年度は年間200人の参加を目標値とする。 | 令和6年114件の参加。後期チャレンジは現在も実施中。 | C | 環境教室等のイベントとともにエココツシートを積極的に配布し、本事業の広報・啓発に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | 環境政策課 | |
| 22 | 出前講座(クリーンセンター管理課) | 出前講座にごみの現状や分別に関する講座メニューを登録し、要望に応じて講座を開催する。 ○みんなで考えるごみと私たち…「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明。 ○プラスチック製容器包装について…「プラスチック製容器包装」のリサイクルの仕組み、リサイクルの方法、分別時のポイントを説明。 ○作ってみようダンボールコンポスト…ダンボールを使って簡単に作成できる生ごみ処理「ダンボールコンポスト」の作成方法・利活用について説明。 | 出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。 | 開催回数:3回 受講者人数:70人 | B | ごみの排出ルールや分別について理解を深めることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | クリーンセンター管理課 | |

【小学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|----------------------------------|---|---|--|-----|--|------|---|---|---|---|-----|-------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 23 | ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしよつぷ」認定制度【再掲】 | 簡易包装、資源化可能なものの店頭回収、食品ロス削減のための工夫などにより、ごみの減量や資源化に独自に取り組んでいる事業所を「すまいるしよつぷ」として市が認定し、広く市民に周知することにより、市・消費者・事業所が一体となったごみの減量及び資源化の推進を図っている。 | 夏季・冬季の宴会シーズンに、すまいるしよつぷが認定飲食店などを対象としたパネル展を開催し、すまいるしよつぷの活動を啓発予定。 | 認定事業所:54事業所 市ホームページ等によりすまいるしよつぷを紹介し、ごみの減量・資源化の推進を図っている。今年度のパネル展はこれから開催予定である。今後も事業所と一体となって事業を推進していく。 | B | 事業者の方に、ごみの減量・リサイクル推進に取り組んでいただけるよう、引き続き、市HPや各種イベント等での紹介やすまいるしよつぷを会場としたイベント開催等により啓発を行う。 | ○ | | ○ | ○ | | | クリーンセンター管理課 |
| 24 | 「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】 | 「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。 | ①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回 | ①水道週間 1週間 (ラクーンビジョン放映、ペットボトル配布、泉水源地一般開放、広報めまづ掲載など) ②下水道の日 (沼津駅前での啓発 1回、施設見学 1日) ③消費生活展 1回 ④農林まつり 1回 ⑤アスルクラロ沼津ホームゲーム 1回 ⑥めまづ上下水道だより発行 1回 | A | 水道事業では、豊かで良質な沼津の水について、下水道事業では、下水道の普及の必要性等について、PRすることができた。また、両事業の状況等について周知することができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 水道総務課 |
| 25 | 地震防災強化月間・防災とボランティア週間 | 地震防災強化月間(令和6年11月1日～30日)と防災とボランティア週間(令和7年1月15日～21日)に、各種防災啓発事業を行い、市民に対して地震防災対策の推進を働きかけることで、防災意識高揚と災害ボランティア活動の周知を図る。 | 地震防災強化月間(11月1日～30日) HPやのぼり旗、マグネットシートによる啓発活動、防災イベントの実施による啓発活動などを行なう。 防災とボランティア週間(1月15日～21日) 防災とボランティア啓発展示の実施、ラクーンビジョンや広報めまづ、市公式LINE、HPラジオ等による啓発活動を行う。 | 地震防災強化月間 県地震防災センターの展示物を借用し、防災展を実施した(11月18日～22日)ほか、11月24日アスルクラロ沼津ホームゲームにて、地震体験車、啓発品配布等を実施した。 防災とボランティア週間 ボランティア活動のパネルや映像の放映、防災対策の展示などを行う防災とボランティア啓発展を実施した。(1月14日～24日)また、沼津ラクーン、ららぽーと沼津、市各種SNSで防災とボランティア週間の啓発を実施した。 | A | 地震防災強化月間の啓発では、県地震防災センターの展示物やVR体験キットを借用し、体験型の効果的な展示となった。また、アスルクラロイベントでは、レクリエーションを用いた防災アプリの周知により、防災アプリ登録者が増加した。 防災とボランティア週間の啓発では、昨年度よりも期間の長い啓発展の実施や、啓発のぼり旗の活用、市公式X・Facebookによる周知など、様々な方法での啓発活動を取り入れ、より多くの人に防災とボランティア週間について周知することができた。 | | | | ○ | ○ | | 危機管理課 |
| 26 | ICT活用教育推進事業 | 情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるとともに、安全に生活するための知識や技能、健康への意識を育てる取組を進める。情報モラルやメディアリテラシーについて、学校、家庭、地域が共に考え、適切な関わり方を身に付けていく機会の充実を図る。 | ・情報モラル教育で活用できるソフト「事例で学ぶNetモラル」の周知及び活用促進 ・情報モラル教育で活用できるソフト「NetモラルCBT」の導入及び活用促進 ・情報化診断チェックで、上記ソフトを「よく使っている」「ときどき使っている」と回答する教員の割合が5割以上 | ネットワーク協議会のデジタル教科書・デジタル教材の活用推進に関する分科会(市内14校の小中学校で構成)では、デジタル教材である導入済みのネットモラル教材を利用した研究を推進している。その他の学校においては、情報化診断チェックは2月末に行うため、現段階では未実施。 | C | デジタルのネットモラル教材の活用推進に関する研究を行い、担当学校を中心に情報収集をし、情報を共有、発信している。また、校内の実践・研究物を、ネットワーク協議会クラスルームで共有報告している。さらに、classroomの授業に投稿した活用推進に関する情報蓄積スプレッドシートに随時記入し、情報・実践記録を蓄積している。 | ○ | ○ | | ○ | | | 学校教育課 |
| 27 | 出前講座(生涯学習課) | 市民の学習機会の拡大と市政への理解増進を目的に、市職員を講師として派遣する。 | 消費生活に関する講座を、コロナ禍以前の水準を目標とし、計59回2,961人以上に対して開催する。 (参考) 令和元年度実績…計59回2,961人に対して開催 令和5年度実績…計16回2,188人に対して開催 | 実施回数:14回 受講者数:1,099人 | C | 子どもから高齢者まで幅広い世代に受講していただき、知識の普及・啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 生涯学習課 |
| 28 | 幼児・児童に対する出前講座 | 放課後児童クラブ等に対し出前講座を実施。 | 出前講座を実施予定。 | | | | ○ | ○ | | ○ | | | 沼津市消費者協会 |

【小学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|--------------------|---|--|---|-----|-------|------|---|---|---|---|----------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 29 | 消費生活展での消費者啓発【再掲】 | 消費生活展において来場者に対する消費者啓発を実施。 | 開催予定 ・日時:令和7年2月中(1~2日間) ・来場者に対し、消費生活に関する啓発(活動報告、カレンダーやポスター展示等)を実施予定。 | 消費生活展で啓発パネル、啓発チラシ、消費生活カレンダーによる啓発活動を実施。 | | | | | | | | 沼津市消費者協会 |
| 30 | くらしに役立つカレンダー製作【再掲】 | 消費生活に関する情報を盛り込んだ、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | 昨年度に引き続き、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | くらしに役立つカレンダーを200部作成、会員や消費生活展で配布するなど啓発活動で使用了。 | | | | | | | | 沼津市消費者協会 |
| 31 | クラブキッズ(リーダー育成) | 子ども達の主体性を育て、自らの向上を促す事業や活動を展開し、地域子ども会の活性化を図る活動を実施する。 | 新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら活動を行う。 | | | | | | | | | 沼津市子ども会育成連絡協議会 |
| 32 | 教育協定に基づく出前講座 | 教育協定に基づき、各団体が小学校に対して、出前講座を実施。 | 市内小学校に希望調査を行い、出前講座を実施。 | 静岡県弁護士会(法教育) 4校 327名 野村證券沼津支店(金融経済教育) 2校 126名 沼津信用金庫(地域金融経済教育) 1校 112名 | | | | | | | | 学校教育課 |

沼津市消費者教育推進計画 令和6年度 ライフステージ別事業取組状況

資料5-2

【中学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | |
|-------|-------------------------------|---|---|--|-----|--|------|-----|---|---|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | |
| 1 | 消費生活川柳【再掲】 | 市民への消費生活における注意喚起、悪質商法や詐欺による被害の未然防止及び市民自らの意志啓発の機会として消費生活川柳を募集し、本市啓発チラシ及び消費生活展等で活用・啓発していく。 | ・出前講座、くらしのセミナー等において本事業のPR ・広報紙での事業紹介 ・生活安心課Facebookで全作品を掲載予定 ・目標応募数:15作品(R05:10作品) | ・作品数:3作品(1月末時点) ・募集作品については、生活安心課Facebook等で掲載予定。 | C | 本事業については、市民自らが消費生活について考えるきっかけも目的のため、来年度以降も募集を募り、幅広い世代からの投稿を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 2 | 消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】 | 5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。 | ・5月の消費者月間は5/1～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ビロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、16日にマックスバリュ沼津南店において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施。 ・12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。 | 5月の消費者月間と12月の消費者被害防止月間における街頭キャンペーンを、マックスバリュ沼津南店にて5/16と12/6に静岡県東部県民生活センターと協働で実施し、来店者への啓発グッズの配布を行った。また、5/1～31と12/1～12/27に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示や玄関ビロティにてのぼり旗での啓発も実施した。 | A | マックスバリュ沼津南店での街頭キャンペーンでは、用意した啓発グッズを全て配布することができ、啓発キャンペーンとして一定の効果はあったと思われる。 また、市役所庁舎1階掲示板や玄関ビロティののぼり旗での啓発により、消費者トラブルの紹介や消費生活センターの周知を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 3 | 消費生活展【再掲】 | 年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。(消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等) | ・令和7年2月に1～2日間の日程で開催予定。 ・消費生活に関するパネル展示等を実施予定。 | ・イーラde1階催事場などを会場にして開催。 ・日時:令和6年2月8日(土)、9日(日) 10時～19時 ・内容:消費生活に関するパネル展示、啓発グッズの配布、啓発映像の放映。 | A | 商業施設が会場なので、不特定多数の市民に啓発ができたと思われる。 消費生活センターや出展団体のパネル展示を通じて、消費者市民社会の構築や消費者トラブルに対する啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 4 | 出前講座(消費生活センター)【再掲】 | 生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター職員を講師として派遣する。また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。 | ・生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 ・各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 ・各地域包括支援センターや自治会等に出前講座の開催を検討してもらう。(令和5年度は全29回2,761人に対し講座を実施。令和6年度は、全30回2,800人に対する講座実施を目標とする。) | 開催回数:16回 (高齢者向け7回、高校生向け4回、中学生向け2回、小学生向け2回、一般向け1回) 受講人数:1,969名 ※1月末時点 年度末までに3回の講座を開催予定 | B | 目標値は下回ってしまったが、幅広い年齢層に対して行うことができた。 消費者教育は年齢に関係なく、全ての人が学ぶ必要があることから、来年度も多くの開催を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |

【中学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|----------------------------|---|---|--|-----|--|------|---|---|---|---|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 5 | 各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信【再掲】 | 広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。 | <p>○広報紙による発信 広報めまづ6月15日号、9月15日号、12月15日号、3月15日号に消費者トラブル防止の啓発と相談窓口に関する記事を掲載予定。 ○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市民課モニター等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。 ○Facebook等のSNSでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(生活安心課Facebook、沼津市Facebook、沼津市X(旧Twitter)、沼津市LINE等で発信予定。)</p> | <p>○広報めまづによる発信 5月1日号に「サポート詐欺」について、6月15日号に「定期購入トラブル」について、10月1日号に「訪問販売に関するトラブル」について、12月1日号に「年末年始に多いトラブル」について、その時節で消費生活センターに相談の多かった事例や今後注意を促していきたいケースについて、市民に対し啓発を行った。3月15日号にも掲載予定。 ○ウェブCMの活用 5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、ウェブ動画を放映した。 ○SNSを活用した情報発信 Facebook等のSNSで、消費者月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を随時実施している。 (消費生活センターの4月～1月投稿件数:6件)</p> | A | <p>広報紙に消費生活センターの紹介や消費者トラブルに関する注意喚起の記事を掲載することで、相談窓口である消費生活センターの周知を図るとともに、消費者トラブルへの注意を促すことができた。相談者の中には「広報紙を見た」という市民もおり、掲載による効果はあったと思う。 今後はSNSを使った情報発信について、充実化を図りたい。</p> | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 6 | 出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知【再掲】 | 学校や地域団体等に出前講座の実施を広報する。また、消費者教育の教材となるDVD等の貸出についても情報提供する。 | <p>出前講座及び消費者教育の教材となるDVD等の貸出について情報提供する。 ○学校・・・市内の全学校に対して、啓発リーフレットとDVD等貸出可能リストを配布予定。 ○地域包括支援センター・・・沼津市地域包括支援センター運営会議に出席して、出前講座及びDVD等貸出可能リストを提供、連携を依頼した。</p> | <p>出前講座については、24回開催予定。(1月末時点で21回実施) また、2月に行った消費生活展でDVDの放映を行った。</p> | A | <p>消費生活展でDVDの放映を行ったところ、足を止めてくれる来場者や自分たちの団体の活動でも放映をしたいという参加団体もあり、効果はあったと思われる。</p> | | | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 7 | 人権教育【再掲】 | 人権擁護委員の日及び人権週間に啓発と相談を実施するとともに、人権擁護委員と協力し、市内小中学校にて人権の花(ヒマワリ)の栽培、人権ポスターの作成及び人権教室を実施する。また、沼津支局人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の、J3クラブチームアスルクラロ沼津連携事業「人権サポーターマッチ」を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。 | <p>人権擁護委員の日及び人権週間に人権啓発グッズを配布する。 第1・3水曜日に人権無料相談を実施する。 市内小中学校に人権の花であるヒマワリの種の配布、人権ポスター作成の依頼、人権教室の実施を人権擁護委員と協力し、実施する。 10月27日(日)の人権サポーターマッチにて、選手参加のステージイベントや観戦者に対する限定ノベルティグッズの配布等を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。</p> | <p>6月5日に人権擁護委員の日の活動として、市役所玄関にて啓発グッズの配布及び啓発用のぼり旗を設置した。 10月27日(日)人権サポーターマッチ(アスルクラロ沼津ホームゲームにて人権啓発活動)にて限定ノベルティグッズ配布、ステージイベントやPRブース等による人権PRを実施した。(観客2,534人) 12月の人権週間には、人権ポスターの展示や啓発グッズの配布等の啓発活動を市役所1階多目的ホールにて実施(12/2～12/6)したほか、啓発グッズの配布等の啓発活動をららぽーと沼津2階にて実施(12/6)した。 また、第1・3水曜日に人権無料相談を実施(今年度相談5件)したほか、市内小中学校5校にて人権教室を実施した。</p> | A | <p>人権サポーターマッチについては、前年より多くの観客が集まり、広く市民に人権意識の普及を図ることができた。 12月の人権週間に合わせた街頭啓発活動について、例年沼津駅南口ロータリーで行っていたが、今年度はららぽーと沼津で初めて開催し、ファミリー層など新たな層に啓発することができた。 また、小中学校での人権教室について、前年より多く実施し、若年層への人権教育の一助となることができた。</p> | ○ | | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 市民相談センター |

【中学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|------------------|--|---|---|-----|--|------|---|---|---|---|-----|-------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 8 | 職業講話 【再掲】 | 市内小・中学校の児童・生徒を対象に、男女の平等意識や人権を尊重することの大切さを学ぶとともに、性別にかかわらず一人ひとりが、その個性と能力を伸ばし、将来の夢や進路について幅広く選択する学習の機会を提供することで、男女共同参画の意識を浸透させることを目的に実施するもの。 講師には、看護師・保育士・消防士等の行政職員をはじめ、男女共同参画推進事業所として認定されている民間企業からも講師の派遣について協力を得ることで、幅広い分野の職業講話を行っている。 | ・開催校数 21校 | 開催校数: 小学校7校(第一、第三、大岡南、愛鷹、第二、沢田、静浦) 中学校4校(第三、今沢、浮島、原) 合計11校(目標値に対する実績) 実施回数: 小学校8回(※第三2回)、中学校4回 合計12回 受講人数: 小学校365人、中学校325人 合計690人 | C | 小中学校の児童・生徒が、性別に捉われることなく自分の夢や進路を幅広く考えるときに、男女の平等意識や人権を尊重する大切さを学ぶ機会になっており、内容も社会への学びや権利と責任を学ぶ効果があるものだと考えている。 本年度は昨年度と比べて開催校数が1校減った。学校からの要望に応じて行っているが、本事業の実施についてより周知していく必要がある。 | ○ | ○ | | ○ | | | 地域自治課 |
| 9 | 国際交流フェア 【再掲】 | 在住外国人と市民とが、相互理解を図り国際化意識を醸成することを目的とし、年に1回開催。在住外国人が母国の文化を紹介するとともに、日本文化も併せて紹介している。 | 12月15日(日)開催 場所 プラサ・ヴェルデ コンベンションホールA-1 時間 10:00～14:30 | 日時:12月15日(日) 場所:プラサヴェルデ コンベンションホールA-1 出展団体 22団体 ブース 19団体 出演団体 11団体 | A | 計画通り開催することができた。 地域住民に対し、国際交流について実際に体験し考える場を提供し、在住外国人と市民の相互理解や国際意識の醸成を図ることができた。 | ○ | | ○ | ○ | | | 地域自治課 |
| 10 | 伝統技能体験事業 【再掲】 | 若者のものづくり、技能離れ等の実態を踏まえ、大工・左官・板金などあまり目に触れなくなった伝統技能に若者が触れる機会をつくり、技能尊重機運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成の促進を図る。 | 各種イベントへのものづくり体験ブースの出展(計3回を想定) ・ミニイスづくり(大工)…30人 ・スプーンづくり(板金)…60人 ・ミニ量づくり(量)…14人 ・マガジンラックづくり(大工)…15人 ・飾り花づくり(大工)…20人 | 各種イベントへのモノづくり体験ブースの出展(3回) 第1回(令和6年10月26日、27日) ・ミニ量づくり(東部地区量商工業協同組合)…14人 ・ミニイスづくり沼津高等職業訓練校)…12人 第2回(令和6年12月17日) ・飾り花づくり(沼津建築工業組合)…50人 ・ノコギリ体験(沼津建築工業組合)…40人 ・かなな削り体験(沼津建築工業組合)…40人 第3回(令和7年3月1日) ・スプーンづくり(沼津板金工業組合)…20人 | A | 概していずれのワークショップも人気で、毎回、講師が対応できる限り多くの参加者がある。伝統技能について、子供たちにも知られ、興味を持ってもらうという事業の目的を達成できていると考える。 未来の工業人材育成のため、分野への興味を引くとともに、体験した子どもに対しての継続的な機会創出を続ける。 | ○ | ○ | | ○ | | | 商工振興課 |
| 11 | 計量行政 【再掲】 | 特定計量器定期検査、店舗立入調査、商品量目立入検査等、適正計量の普及啓発などを継続し、健全な商取引の促進と消費者の保護を図る。 | ・特定計量器定期検査 ・各種立入検査(商品量目、石油ガスメーター、燃料油メーター) ・計量啓発イベントの実施(計量強調月間である11月に実施予定) 参加者60人 | ・特定計量器定期検査 7月29日～9月2日 集合検査355台 所在場所検査147台(計502台) ・商品量目立入検査 夏季 8月1日(木)・2日(金) 4店舗(検査個数200 不適正個数1) 冬季 12月9日(月)・10日(火) 4店舗(検査個数200 不適正個数0) ・計量啓発イベントの実施 11月30日(土) マックスバリュ沼津南店 計量啓発ポスターの展示、計量パンフレット・ノベルティの配布(75個)、計量クイズの実施(5人) | A | 特定計量器定期検査及び商品量目立入検査の実施により、各事業所が計量器の使用方法等について、改めて見直す機会となった。 また、計量啓発イベントでは、多くの方へ計量制度の周知を図ることができたとともに、計量制度と関連のあるスーパーマーケットにおいて実施したことにより、来場者により理解を深めてもらえることができた。 | ○ | ○ | | ○ | | | 商工振興課 |
| 12 | お茶講座 【再掲】 | 日本茶インストラクターを派遣し、お茶講座を開催している。 日本茶インストラクターが講師となり、テキストを用いてお茶に関する座学、実技演習等を行う。 | 「お月見茶会」としてお茶会を開催する。 | 9月16日 沼津港大型展望水門「びゅうお」にて、「お月見茶会」開催 来場者93名 | A | 多くの来場者を見込める施設での開催であったため、親子、高齢者など客層を絞らずに幅広い世代に沼津茶について周知することができた | ○ | ○ | | ○ | | | 農林農地課 |

【中学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|--------------------------------------|---|--|---|-----|--|------|---|---|---|---|-----|-------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 13 | 第55回 農林まつり 【再掲】 | 沼津市内の農畜産物の紹介と、地産地消への理解と普及をはかり、農林業の振興に資することを目的に、農林まつり実行委員会が企画し、開催する。 ブラサヴェルデで実施し、各種ステージイベント、農産物コンテストなどを行う。 | 令和6年12月15日開催予定 見込来場者数20,000人 | 12月15日、ブラサヴェルデ(キラメッセぬまづ)にて開催。 来場者数 約20,000人 | A | 全てのライフステージに関する「食」や「地産地消」をテーマにしているイベントであることから、来年度以降も継続して開催したい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 農林農地課 |
| 14 | 深海魚を活用した地域産業活性化事業 【再掲】 | 戸田地区固有の地域資源である深海魚に着目し、顕在化させるとともに効果的な活用を図ることで、地域の水産産業を活性化させる。観光資源としてだけでなく、深海魚の食材としての魅力をPRし、「未利用魚」である深海魚の地産地消の推進にも取り組んでいる。 | ・「深海魚の聖地・戸田」の目玉イベントとして毎年開催してきた「戸田深海魚大学」を開催し、「深海魚の聖地・戸田」のブランド力強化に繋げる。 ・令和5年度の参加者は52人だった。(申し込み後のキャンセルなどによる) ・定員数である60人の参加を目標とする。 | LOVE NUMAZUなどのイベントで深海魚に関するPRブースを実施。 戸田深海魚大学については、本年3月9日の開催に向けて、広報ぬまづやSNSなどを通じて募集、参加者限定60名での開催として準備中。 | B | 「消費生活に関連する教育」として、実際にLOVE NUMAZUというイベントで深海魚PRブースを実施したことで、深海魚の地産地消・魚食普及や深海魚の魅力についてPRすることができた。 また、深海生物に造詣の深い有識者を講師として招く戸田深海魚大学を実施することにより、よりDEEPな深海魚の魅力についてPRできると考える。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 水産海浜課 |
| 15 | ぬまづエコ-CO2(エココツ)アクション 【再掲】 | 家庭からの二酸化炭素排出量の削減のため、専用チェックシートを活用して、市HPで紹介している「エコのコツ」を実践してもらい、日常的な行動変容を促すもの。連続7日間のチャレンジの記録をつけることで省エネ効果を確かめる取組。 | 今年度は年間200人の参加を目標値とする。 | 令和6年114件の参加。後期チャレンジは現在も実施中。 | C | 環境教室等のイベントとともにエココツシートを積極的に配布し、本事業の広報・啓発に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 環境政策課 |
| 16 | 出前講座 (クリーンセンター管理課) 【再掲】 | 出前講座にごみの現状や分別に関する講座メニューを登録し、要望に応じて講座を開催する。 ○みんなで考えるごみと私たち…「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明。 ○プラスチック製容器包装について…「プラスチック製容器包装」のリサイクルの仕組み、リサイクルの方法、分別時のポイントを説明。 ○作ってみようダンボールコンポスト…ダンボールを使って簡単に作成できる生ごみ処理「ダンボールコンポスト」の作成方法・利活用について説明。 | 出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。 | 開催回数：3回 受講者人数：70人 | B | ごみの排出ルールや分別について理解を深めることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | クリーンセンター管理課 |
| 17 | ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしよっぶ」認定制度 【再掲】 | 簡易包装、資源化可能なものの店頭回収、食品ロス削減のための工夫などにより、ごみの減量や資源化に独自に取り組んでいる事業所を「すまいるしよっぶ」として市が認定し、広く市民に周知することにより、市・消費者・事業所が一体となったごみの減量及び資源化の推進を図っている。 | 夏季・冬季の宴会シーズンに、すまいるしよっぶ認定飲食店などを対象としたパネル展を開催し、すまいるしよっぶの活動を啓発予定。 | 認定事業所：54事業所 市ホームページ等によりすまいるしよっぶを紹介し、ごみの減量・資源化の推進を図っている。今年度のパネル展はこれから開催予定である。今後も事業所と一体となって事業を推進していく。 | B | 事業者の方に、ごみの減量・リサイクル推進に取り組んでいただけるよう、引き続き、市HPや各種イベント等での紹介やすまいるしよっぶを会場としたイベント開催等により啓発を行う。 | ○ | | ○ | ○ | | | クリーンセンター管理課 |

【中学生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|--------------------------|--|---|--|-----|--|------|---|---|---|---|-----|----------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 18 | 「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】 | 「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。 | ①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回 | ①水道週間 1週間 (ラクーンビジョン放映、ペットボトル配布、 泉水源地一般開放、広報ぬまづ掲載など) ②下水道の日 (沼津駅前での啓発 1回、施設見学 1日) ③消費生活展 1回 ④農林まつり 1回 ⑤アスルクラロ沼津ホームゲーム 1回 ⑥ぬまづ上下水道だより発行 1回 | A | 水道事業では、豊かで良質な沼津の水について、下水道事業では、下水道の普及の必要性等について、PRすることができた。また、両事業の状況等について周知することができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 水道総務課 |
| 19 | 地震防災強化月間・防災とボランティア週間【再掲】 | 地震防災強化月間(令和6年11月1日～30日)と防災とボランティア週間(令和7年1月15日～21日)に、各種防災啓発事業を行い、市民に対して地震防災対策の推進を働きかけることで、防災意識高揚と災害ボランティア活動の周知を図る。 | 地震防災強化月間(11月1日～30日) HPやのぼり旗、マグネットシートによる啓発活動、防災イベントの実施による啓発活動などを行なう。 防災とボランティア週間(1月15日～21日) 防災とボランティア啓発展示の実施、ラクーンビジョンや広報ぬまづ、市公式LINE、HPラジオ等による啓発活動を行う。 | 地震防災強化月間の啓発では、県地震防災センターの展示物を借用し、防災展を実施した(11月18日～22日)ほか、11月24日アスルクラロ沼津ホームゲームにて、地震体験車、啓発品配布等を実施した。 防災とボランティア週間 ボランティア活動のパネルや映像の放映、防災対策の展示などを行う防災とボランティア啓発展を実施した。(1月14日～24日)また、沼津ラクーン、ららぽーと沼津、市各種SNSで防災とボランティア週間の啓発を実施した。 | A | 地震防災強化月間の啓発では、県地震防災センターの展示物やVR体験キットを借用し、体験型の効果的な展示となった。また、アスルクラロイベントでは、レクリエーションを用いた防災アプリの周知により、防災アプリ登録者が増加した。 防災とボランティア週間の啓発では、昨年度よりも期間の長い啓発展の実施や、啓発のぼり旗の活用、市公式X・Facebookによる周知など、様々な方法での啓発活動を取り入れ、より多くの人に防災とボランティア週間について周知することができた。 | | | | ○ | ○ | | 危機管理課 |
| 20 | ICT活用教育推進事業【再掲】 | 情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるとともに、安全に生活するための知識や技能、健康への意識を育てる取組を進める。情報モラルやメディアリテラシーについて、学校、家庭、地域が共に考え、適切な関わり方を身に付けていく機会の充実を図る。 | ・情報モラル教育で活用できるソフト「事例で学ぶNetモラル」の周知及び活用促進 ・情報モラル教育で活用できるソフト「NetモラルCBT」の導入及び活用促進 ・情報化診断チェックで、上記ソフトを「よく使っている」「ときどき使っている」と回答する教員の割合が5割以上 | ネットワーク協議会のデジタル教科書・デジタル教材の活用推進に関する分科会(市内14校の小中学校で構成)では、デジタル教材である導入済みのネットモラル教材を利用した研究を推進している。その他の学校においては、情報化診断チェックは2月末に行うため、現段階では未実施。 | C | デジタルのネットモラル教材の活用推進に関する研究を行い、担当学校を中心に情報収集をし、情報を共有、発信している。また、校内の実践・研究物を、ネットワーク協議会クラスルームで共有報告している。さらに、classroomの授業に投稿した活用推進に関する情報蓄積スプレッドシートに随時記入し、情報・実践記録を蓄積している。 | ○ | ○ | | ○ | | | 学校教育課 |
| 21 | 出前講座(生涯学習課)【再掲】 | 市民の学習機会の拡大と市政への理解増進を目的に、市職員を講師として派遣する。 | 消費生活に関する講座を、コロナ禍以前の水準を目標とし、計59回2,961人以上に対して開催する。 (参考) 令和元年度実績…計59回2,961人に対して開催 令和5年度実績…計16回2,188人に対して開催 | 実施回数:14回 受講者数:1,099人 | C | 子どもから高齢者まで幅広い世代に受講していただき、知識の普及・啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 生涯学習課 |
| 22 | 消費生活展での消費者啓発【再掲】 | 消費生活展において来場者に対する消費者啓発を実施。 | 開催予定 ・日時:令和7年2月中(1～2日間) ・来場者に対し、消費生活に関する啓発(活動報告、カレンダーやポスター展示等)を実施予定。 | 消費生活展で啓発パネル、啓発チラシ、消費生活カレンダーによる啓発活動を実施。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 沼津市消費者協会 |
| 23 | くらしに役立つカレンダー製作【再掲】 | 消費生活に関する情報を盛り込んだ、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | 昨年度に引き続き、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | くらしに役立つカレンダーを200部作成、会員や消費生活展で配布するなど啓発活動で使用了。 | | | ○ | ○ | ○ | | | | 沼津市消費者協会 |

沼津市消費者教育推進計画 令和6年度 ライフステージ別事業取組状況

資料5-2

【高校生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|-------------------------------|---|---|--|-----|--|------|---|---|---|---|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 1 | 消費生活川柳【再掲】 | 市民への消費生活における注意喚起、悪質商法や詐欺による被害の未然防止及び市民自らの意志啓発の機会として消費生活川柳を募集し、本市啓発チラシ及び消費生活展等で活用・啓発していく。 | ・出前講座、くらしのセミナー等において本事業のPR ・広報紙での事業紹介 ・生活安心課Facebookで全作品を掲載予定 ・目標応募数:15作品(R05:10作品) | ・作品数:3作品(1月末時点) ・募集作品については、生活安心課Facebook等で掲載予定。 | C | 本事業については、市民自らが消費生活について考えるきっかけも目的のため、来年度以降も募集を募り、幅広い世代からの投稿を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 消費生活センター |
| 2 | 消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】 | 5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。 | ・5月の消費者月間は5/1～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ビロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、16日にマックスバリュ沼津南店において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施。 ・12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。 | 5月の消費者月間と12月の消費者被害防止月間における街頭キャンペーンを、マックスバリュ沼津南店にて5/16と12/6に静岡県東部県民生活センターと協働で実施し、来店者への啓発グッズの配布を行った。また、5/1～31と12/1～12/27に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示や玄関ビロティにてのぼり旗での啓発も実施した。 | A | マックスバリュ沼津南店での街頭キャンペーンでは、用意した啓発グッズを全て配布することができ、啓発キャンペーンとして一定の効果はあったと思われる。 また、市役所庁舎1階掲示板や玄関ビロティののぼり旗での啓発により、消費者トラブルの紹介や消費生活センターの周知を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 3 | 消費生活展【再掲】 | 年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。(消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等) | ・令和7年2月に1～2日間の日程で開催予定。 ・消費生活に関するパネル展示等を実施予定。 | ・イーラde1階催事場などを会場にして開催。 ・日時:令和6年2月8日(土)、9日(日) 10時～19時 ・内容:消費生活に関するパネル展示、啓発グッズの配布、啓発映像の放映。 | A | 商業施設が会場なので、不特定多数の市民に啓発ができたと思われる。 消費生活センターや出展団体のパネル展示を通じて、消費者市民社会の構築や消費者トラブルに対する啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 4 | 出前講座(消費生活センター)【再掲】 | 生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター職員を講師として派遣する。また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。 | ・生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 ・各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 ・各地域包括支援センターや自治会等に出前講座の開催を検討してもらう。(令和5年度は全29回2,761人に対し講座を実施。令和6年度は、全30回2,800人に対する講座実施を目標とする。) | 開催回数:16回 (高齢者向け7回、高校生向け4回、中学生向け2回、小学生向け2回、一般向け1回) 受講人数:1,969名 ※1月末時点 年度末までに3回の講座を開催予定 | B | 目標値は下回ってしまったが、幅広い年齢層に対して行うことができた。 消費者教育は年齢に関係なく、全ての人が学ぶ必要があることから、来年度も多くの開催を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |

【高校生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|----------------------------|---|---|--|-----|--|------|---|---|---|---|-------------------|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 5 | 各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信【再掲】 | 広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。 | <p>○広報紙による発信 広報めまづ6月15日号、9月15日号、12月15日号、3月15日号に消費者トラブル防止の啓発と相談窓口に関する記事を掲載予定。 ○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市民課モニター等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。 ○Facebook等のSNSでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(生活安心課Facebook、沼津市Facebook、沼津市X(旧Twitter)、沼津市LINE等で発信予定。)</p> | <p>○広報めまづによる発信 5月1日号に「サポート詐欺」について、6月15日号に「定期購入トラブル」について、10月1日号に「訪問販売に関するトラブル」について、12月1日号に「年末年始に多いトラブル」について、その時節で消費生活センターに相談の多かった事例や今後注意を促していきたいケースについて、市民に対し啓発を行った。3月15日号にも掲載予定。 ○ウェブCMの活用 5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、ウェブ動画を放映した。 ○SNSを活用した情報発信 Facebook等のSNSで、消費者月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を随時実施している。 (消費生活センターの4月～1月投稿件数:6件)</p> | A | <p>広報紙に消費生活センターの紹介や消費者トラブルに関する注意喚起の記事を掲載することで、相談窓口である消費生活センターの周知を図るとともに、消費者トラブルへの注意を促すことができた。相談者の中には「広報紙を見た」という市民もおり、掲載による効果はあったと思う。 今後はSNSを使った情報発信について、充実化を図りたい。</p> | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター | |
| 6 | 出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知【再掲】 | 学校や地域団体等に出前講座の実施を広報する。また、消費者教育の教材となるDVD等の貸出についても情報提供する。 | <p>出前講座及び消費者教育の教材となるDVD等の貸出について情報提供する。 ○学校・・・市内の全学校に対して、啓発リーフレットとDVD等貸出可能リストを配布予定。 ○地域包括支援センター・・・沼津市地域包括支援センター運営会議に出席して、出前講座及びDVD等貸出可能リストを提供、連携を依頼した。</p> | <p>出前講座については、24回開催予定。(1月末時点で21回実施) また、2月に行った消費生活展でDVDの放映を行った。</p> | A | <p>消費生活展でDVDの放映を行ったところ、足を止めてくれる来場者や自分たちの団体の活動でも放映をしたいという参加団体もあり、効果はあったと思われる。</p> | | | | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 7 | 人権教育【再掲】 | 人権擁護委員の日及び人権週間に啓発と相談を実施するとともに、人権擁護委員と協力し、市内小中学校にて人権の花(ヒマワリ)の栽培、人権ポスターの作成及び人権教室を実施する。また、沼津支局人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の、J3クラブチームアスルクラロ沼津連携事業「人権サポーターマッチ」を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。 | <p>人権擁護委員の日及び人権週間に人権啓発グッズを配布する。 第1・3水曜日に人権無料相談を実施する。市内小中学校に人権の花であるヒマワリの種の配布、人権ポスター作成の依頼、人権教室の実施を人権擁護委員と協力し、実施する。 10月27日(日)の人権サポーターマッチにて、選手参加のステージイベントや観戦者に対する限定ノベルティグッズの配布等を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。</p> | <p>6月5日に人権擁護委員の日の活動として、市役所玄関にて啓発グッズの配布及び啓発用のぼり旗を設置した。 10月27日(日)人権サポーターマッチ(アスルクラロ沼津ホームゲームにて人権啓発活動)にて限定ノベルティグッズ配布、ステージイベントやPRブース等による人権PRを実施した。(観客2,534人) 12月の人権週間には、人権ポスターの展示や啓発グッズの配布等の啓発活動を市役所1階多目的ホールにて実施(12/2～12/6)したほか、啓発グッズの配布等の啓発活動をららぽーと沼津2階にて実施(12/6)した。 また、第1・3水曜日に人権無料相談を実施(今年度相談5件)したほか、市内小中学校5校にて人権教室を実施した。</p> | A | <p>人権サポーターマッチについては、前年より多くの観客が集まり、広く市民に人権意識の普及を図ることができた。 12月の人権週間に合わせた街頭啓発活動について、例年沼津駅南口ロータリーで行っていたが、今年度はららぽーと沼津で初めて開催し、ファミリー層など新たな層に啓発することができた。 また、小中学校での人権教室について、前年より多く実施し、若年層への人権教育の一助となることができた。</p> | ○ | | ○ | ○ | | 生活安心課 市民相談センター | |
| 8 | 国際交流フェア【再掲】 | 在住外国人と市民とが、相互理解を図り国際化意識を醸成することを目的とし、年に1回開催。在住外国人が母国の文化を紹介するとともに、日本文化も併せて紹介している。 | <p>12月15日(日)開催 場所 プラサ・ヴェルデ コンベンションホールA-1 時間 10:00～14:30</p> | <p>日時:12月15日(日) 場所:プラサヴェルデ コンベンションホールA-1 出展団体 22団体 ブース 19団体 出演団体 11団体</p> | A | <p>計画通り開催することができた。 地域住民に対し、国際交流について実際に体験し考える場を提供し、在住外国人と市民の相互理解や国際意識の醸成を図ることができた。</p> | ○ | ○ | ○ | | | 地域自治課 | |

【高校生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|-------------------------------|---|--|---|-----|--|------|---|---|---|---|-----|-------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 9 | 第55回 農林まつり 【再掲】 | 沼津市内の農畜産物の紹介と、地産地消への理解と普及をはかり、農林業の振興に資することを目的に、農林まつり実行委員会が企画し、開催する。 ブラサヴェルデで実施し、各種ステージイベント、農産物コンテストなどを行う。 | 令和6年12月15日開催予定 見込来場者数20,000人 | 12月15日、ブラサヴェルデ(キラメッセぬまづ)にて開催。 来場者数 約20,000人 | A | 全てのライフステージに関する「食」や「地産地消」をテーマにしているイベントであることから、来年度以降も継続して開催したい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 農林農地課 |
| 10 | 深海魚を活用した地域産業活性化事業 【再掲】 | 戸田地区固有の地域資源である深海魚に着目し、顕在化させるとともに効果的な活用を図ることで、地域の水産産業を活性化させる。観光資源としてだけでなく、深海魚の食材としての魅力をPRし、「未利用魚」である深海魚の地産地消の推進にも取り組んでいる。 | ・「深海魚の聖地・戸田」の目玉イベントとして毎年開催してきた「戸田深海魚大学」を開催し、「深海魚の聖地・戸田」のブランド力強化に繋げる。 ・令和5年度の参加者は52人だった。(申し込み後のキャンセルなどによる) ・定員数である60人の参加を目標とする。 | LOVE NUMAZUなどのイベントで深海魚に関するPRブースを実施。 戸田深海魚大学については、本年3月9日の開催に向けて、広報ぬまづやSNSなどを通じて募集、参加者限定60名での開催として準備中。 | B | 「消費生活に関連する教育」として、実際にLOVE NUMAZUというイベントで深海魚PRブースを実施したことで、深海魚の地産地消・魚食普及や深海魚の魅力についてPRすることができた。 また、深海生物に造詣の深い有識者を講師として招く戸田深海魚大学を実施することにより、よりDEEPな深海魚の魅力についてPRできると考える。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 水産海浜課 |
| 11 | ぬまづエコ-CO2(エココツ)アクション 【再掲】 | 家庭からの二酸化炭素排出量の削減のため、専用チェックシートを活用して、市HPで紹介している「エコのコツ」を実践してもらい、日常的な行動変容を促すもの。連続7日間のチャレンジの記録をつけることで省エネ効果を確かめる取組。 | 今年度は年間200人の参加を目標値とする。 | 令和6年114件の参加。後期チャレンジは現在も実施中。 | C | 環境教室等のイベントとともにエココツシートを積極的に配布し、本事業の広報・啓発に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 環境政策課 |
| 12 | 出前講座 (クリーンセンター管理課) 【再掲】 | 出前講座にごみの現状や分別に関する講座メニューを登録し、要望に応じて講座を開催する。 ○みんなで考えるごみと私たち…「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明。 ○プラスチック製容器包装について…「プラスチック製容器包装」のリサイクルの仕組み、リサイクルの方法、分別時のポイントを説明。 ○作ってみようダンボールコンポスト…ダンボールを使って簡単に作成できる生ごみ処理「ダンボールコンポスト」の作成方法・利活用について説明。 | 出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。 | 開催回数:3回 受講者人数:70人 | B | ごみの排出ルールや分別について理解を深めることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | クリーンセンター管理課 |
| 13 | ごみ分別説明会 | 出前講座などの市民団体からの要望に応じて、ごみの現状や分別に関する講座を開催する。 「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明する。 | 出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。 | 開催回数:3回 受講者人数:70人 | B | ごみの排出ルールや分別について理解を深めることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | クリーンセンター管理課 |

【高校生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|----------------------------------|---|---|--|-----|--|------|---|---|---|---|-------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 14 | ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしよつぷ」認定制度【再掲】 | 簡易包装、資源化可能なものの店頭回収、食品ロス削減のための工夫などにより、ごみの減量や資源化に独自に取り組んでいる事業所を「すまいるしよつぷ」として市が認定し、広く市民に周知することにより、市・消費者・事業所が一体となったごみの減量及び資源化の推進を図っている。 | 夏季・冬季の宴会シーズンに、すまいるしよつぷが認定飲食店などを対象としたパネル展を開催し、すまいるしよつぷの活動を啓発予定。 | 認定事業所:54事業所 市ホームページ等「すまいるしよつぷ」を紹介し、ごみの減量・資源化の推進を図っている。今年度のパネル展はこれから開催予定である。今後も事業所と一体となって事業を推進していく。 | B | 事業者の方に、ごみの減量・リサイクル推進に取り組んでいただけるよう、引き続き、市HPや各種イベント等での紹介やすまいるしよつぷを会場としたイベント開催等により啓発を行う。 | ○ | ○ | ○ | | | クリーンセンター管理課 |
| 15 | 「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】 | 「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。 | ①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回 | ① 水道週間 1週間 (ラクーンビジョン放映、ペットボトル配布、泉水源地一般開放、広報めまづ掲載など) ② 下水道の日 (沼津駅前での啓発 1回、施設見学 1日) ③ 消費生活展 1回 ④ 農林まつり 1回 ⑤ アスルクラロ沼津ホームゲーム 1回 ⑥ めまづ上下水道だより発行 1回 | A | 水道事業では、豊かで良質な沼津の水について、下水道事業では、下水道の普及の必要性等について、PRすることができた。また、両事業の状況等について周知することができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 水道総務課 |
| 16 | 地震防災強化月間・防災とボランティア週間【再掲】 | 地震防災強化月間(令和6年11月1日～30日)と防災とボランティア週間(令和7年1月15日～21日)に、各種防災啓発事業を行い、市民に対して地震防災対策の推進を働きかけることで、防災意識高揚と災害ボランティア活動の周知を図る。 | 地震防災強化月間(11月1日～30日) HPやのぼり旗、マグネットシートによる啓発活動、防災イベントの実施による啓発活動などを行なう。 防災とボランティア週間(1月15日～21日) 防災とボランティア啓発展示の実施、ラクーンビジョンや広報めまづ、市公式LINE、HPラジオ等による啓発活動を行う。 | 地震防災強化月間の啓発では、県地震防災センターの展示物を借用し、防災展を実施した(11月18日～22日)ほか、11月24日アスルクラロ沼津ホームゲームにて、地震体験車、啓発品配布等を実施した。 防災とボランティア週間 ボランティア活動のパネルや映像の放映、防災対策の展示などを行う防災とボランティア啓発展を実施した。(1月14日～24日)また、沼津ラクーン、ららぽーと沼津、市各種SNSで防災とボランティア週間の啓発を実施した。 | A | 地震防災強化月間の啓発では、県地震防災センターの展示物やVR体験キットを借用し、体験型の効果的な展示となった。また、アスルクラロイベントでは、レクリエーションを用いた防災アプリの周知により、防災アプリ登録者が増加した。 防災とボランティア週間の啓発では、昨年度よりも期間の長い啓発展の実施や、啓発のぼり旗の活用、市公式X・Facebookによる周知など、様々な方法での啓発活動を取り入れ、より多くの人に防災とボランティア週間について周知することができた。 | | | ○ | ○ | | 危機管理課 |
| 17 | 家庭基礎授業 | ・現在の消費生活における意思決定の重要性と情報の活用、契約について理解する。 ・責任ある消費行動がとれるよう、契約の重要性について理解する。 ・消費者市民生活の一員として、消費者の権利と責任について、できることを考え行動実践する。 ・家計をマネジメントする力をつけるとともに、家計と地域経済・国、国際経済のつながりについて理解する。 | 高校2年生(6クラス197人) 50分授業×6時間 | 高校2年生(6クラス193人)を対象に、50分授業×6(時間)を実施した。 また、3月には生涯学習課が実施している出前講座として消費生活センター員を講師として招き消費者講座の実施する。 | A | 消費生活分野の授業を通じ、自立した責任ある消費者として情報の活用や適切な行動をしようとする姿勢が見られた。また、食生活分野でも、食品ロス、フェアトレード、トレーサビリティ、リスク管理を学ぶ中で、安全・環境・健康など生活にかかわる情報を適切に判断する広い視野で考えることができ、持続可能な消費行動の推進にもつなげることができた。来年度以降も新しい情報を多く取り入れ実施して行きたい。 | ○ | | ○ | | | 沼津市立沼津高等学校 |
| 18 | 出前講座(生涯学習課)【再掲】 | 市民の学習機会の拡大と市政への理解増進を目的に、市職員を講師として派遣する。 | 消費生活に関する講座を、コロナ禍以前の水準を目標とし、計59回2,961人以上に対して開催する。 (参考) 令和元年度実績…計59回2,961人に対して開催 令和5年度実績…計16回2,188人に対して開催 | 実施回数:14回 受講者数:1,099人 | C | 子どもから高齢者まで幅広い世代に受講していただき、知識の普及・啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生涯学習課 |

【高校生】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|------------------------|-------------------------------------|--|---|-----|-------|------|---|---|---|---|----------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 19 | 消費生活展での消費者啓発 【再掲】 | 消費生活展において来場者に対する消費者啓発を実施。 | 開催予定 ・日時:令和7年2月中(1~2日間) ・来場者に対し、消費生活に関する啓発(活動報告、カレンダーやポスター展示等)を実施予定。 | 消費生活展で啓発パネル、啓発チラシ、消費生活カレンダーによる啓発活動を実施。 | | | | | | | | 沼津市消費者協会 |
| 20 | くらしに役立つカレンダー制作 【再掲】 | 消費生活に関する情報を盛り込んだ、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | 昨年度に引き続き、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | くらしに役立つカレンダーを200部作成、会員や消費生活展で配布するなど啓発活動で利用した。 | | | | | | | | 沼津市消費者協会 |

沼津市消費者教育推進計画 令和6年度 ライフステージ別事業取組状況

資料5-2

【若者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | |
|-------|-------------------------------|---|---|--|-----|--|------|-----|---|---|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | |
| 1 | 消費生活川柳【再掲】 | 市民への消費生活における注意喚起、悪質商法や詐欺による被害の未然防止及び市民自らの意志啓発の機会として消費生活川柳を募集し、本市啓発チラシ及び消費生活展等で活用・啓発していく。 | ・出前講座、くらしのセミナー等において本事業のPR ・広報紙での事業紹介 ・生活安心課Facebookで全作品を掲載予定 ・目標応募数：15作品(R05:10作品) | ・作品数：3作品(1月末時点) ・募集作品については、生活安心課Facebook等で掲載予定。 | C | 本事業については、市民自らが消費生活について考えるきっかけも目的のため、来年度以降も募集を募り、幅広い世代からの投稿を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 2 | 消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】 | 5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。 | ・5月の消費者月間は5/1～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ビロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、16日にマックスバリュ沼津南店において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施。 ・12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。 | 5月の消費者月間と12月の消費者被害防止月間における街頭キャンペーンを、マックスバリュ沼津南店にて5/16と12/6に静岡県東部県民生活センターと協働で実施し、来店者への啓発グッズの配布を行った。また、5/1～31と12/1～12/27に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示や玄関ビロティにてのぼり旗での啓発も実施した。 | A | マックスバリュ沼津南店での街頭キャンペーンでは、用意した啓発グッズを全て配布することができ、啓発キャンペーンとして一定の効果はあったと思われる。 また、市役所庁舎1階掲示板や玄関ビロティののぼり旗での啓発により、消費者トラブルの紹介や消費生活センターの周知を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 3 | 消費生活展【再掲】 | 年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。(消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等) | ・令和7年2月に1～2日間の日程で開催予定。 ・消費生活に関するパネル展示等を実施予定。 | ・イーラde1階催事場などを会場にして開催。 ・日時：令和6年2月8日(土)、9日(日) 10時～19時 ・内容：消費生活に関するパネル展示、啓発グッズの配布、啓発映像の放映。 | A | 商業施設が会場なので、不特定多数の市民に啓発ができたと思われる。 消費生活センターや出展団体のパネル展示を通じて、消費者市民社会の構築や消費者トラブルに対する啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 4 | くらしのセミナー | 市民に暮らしに役立つ知識を身につけてもらうことを目的に、消費生活に役立つ講座を開催する。 | 年間2～3回で開催予定。 目標値 ・平均参加人数25人、満足度平均80% | 【第1回】 テーマ：安く良い商品が買えるワケ～暮らしに身近な競争と表示のはなし～ 開催日：11月30日(土) 参加者：22人 【第2回】 テーマ：正しく年金をもらうために～意外と知らない年金のはなし～ 開催日：2月20日(木) 【第3回】 テーマ：トラブルに遭わない消費者になろう～目指せ！かしこい消費者～ 開催日：3月15日(土) | A | 日々の生活に関わるテーマを題材にしたセミナーを開催することで、市民の消費生活に関する知識向上に寄与できた。 また、セミナーにおいて啓発リーフレット等を配布することで、消費者トラブルに対する注意を促すこともできた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 5 | 出前講座(消費生活センター)【再掲】 | 生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター職員を講師として派遣する。また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。 | ・生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 ・各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 ・各地域包括支援センターや自治会等に出前講座の開催を検討してもらう。 (令和5年度は全29回2,761人に対し講座を実施。令和6年度は、全30回2,800人に対する講座実施を目標とする。) | 開催回数：16回 (高齢者向け7回、高校生向け4回、中学生向け2回、小学生向け2回、一般向け1回) 受講人数：1,969名 ※1月末時点 年度末までに3回の講座を開催予定 | B | 目標値は下回ってしまったが、幅広い年齢層に対して行うことができた。 消費者教育は年齢に関係なく、全ての人が学ぶ必要があることから、来年度も多くの開催を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |

【若者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|----------------------------|---|--|--|-----|--|------|---|---|---|---|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 6 | 各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信【再掲】 | 広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。 | <p>○広報紙による発信 広報めまづ6月15日号、9月15日号、12月15日号、3月15日号に消費者トラブル防止の啓発と相談窓口に関する記事を掲載予定。</p> <p>○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市民課モニター等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。</p> <p>○Facebook等のSNSでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(生活安心課Facebook、沼津市Facebook、沼津市X(旧Twitter)、沼津市LINE等で発信予定。)</p> | <p>○広報めまづによる発信 5月1日号に「サポート詐欺」について、6月15日号に「定期購入トラブル」について、10月1日号に「訪問販売に関するトラブル」について、12月1日号に「年末年始に多いトラブル」についてと、その時節で消費生活センターに相談の多かった事例や今後注意を促していきたいケースについて、市民に対し啓発を行った。3月15日号にも掲載予定。</p> <p>○ウェブCMの活用 5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、ウェブ動画を放映した。</p> <p>○SNSを活用した情報発信 Facebook等のSNSで、消費者月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を随時実施している。(消費生活センターの4月～1月投稿件数:6件)</p> | A | <p>広報紙に消費生活センターの紹介や消費者トラブルに関する注意喚起の記事を掲載することで、相談窓口である消費生活センターの周知を図るとともに、消費者トラブルへの注意を促すことができた。相談者の中には「広報紙を見た」という市民もおり、掲載による効果はあったと思う。</p> <p>今後はSNSを使った情報発信について、充実化を図りたい。</p> | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 7 | 静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧 | 県作成の啓発チラシ「くらしの目 特別版」を自治会の組ごとに回覧する。 | <p>県が9月に発行予定の『くらしの目増刊号(高齢者特集号)』の組回覧を、9月常任委員会定例会で自治会連合会に依頼する。</p> | <p>今年度より、組回覧は原則として行わない方針となったため、実施しなかった。</p> | C | <p>組回覧が行われなくなったため、広報紙やSNS等その他各種媒体での啓発活動や注意喚起をより一層行っていく。</p> | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 8 | 出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知【再掲】 | 学校や地域団体等に出前講座の実施を広報する。また、消費者教育の教材となるDVD等の貸出についても情報提供する。 | <p>出前講座及び消費者教育の教材となるDVD等の貸出について情報提供する。</p> <p>○学校・・・市内の全学校に対して、啓発リーフレットとDVD等貸出可能リストを配布予定。</p> <p>○地域包括支援センター・・・沼津市地域包括支援センター運営会議に出席して、出前講座及びDVD等貸出可能リストを提供、連携を依頼した。</p> | <p>出前講座については、24回開催予定。(1月末時点で21回実施)</p> <p>また、2月に行った消費生活展でDVDの放映を行った。</p> | A | <p>消費生活展でDVDの放映を行ったところ、足を止めてくれる来場者や自分たちの団体の活動でも放映をしたいという参加団体もあり、効果はあったと思われる。</p> | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 9 | 人権教育【再掲】 | 人権擁護委員の日及び人権週間に啓発と相談を実施するとともに、人権擁護委員と協力し、市内小中学校にて人権の花(ヒマワリ)の栽培、人権ポスターの作成及び人権教室を実施する。また、沼津支局人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の「J3クラブチームアスルクラロ沼津連携事業「人権サポーターマッチ」を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。 | <p>人権擁護委員の日及び人権週間に人権啓発グッズを配布する。</p> <p>第1・3水曜日に人権無料相談を実施する。市内小中学校に人権の花であるヒマワリの種の配布、人権ポスター作成の依頼、人権教室の実施を人権擁護委員と協力し、実施する。</p> <p>10月27日(日)の人権サポーターマッチにて、選手参加のステージイベントや観戦者に対する限定ノベルティグッズの配布等を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。</p> | <p>6月5日(日)に人権擁護委員の日の活動として、市役所玄関にて啓発グッズの配布及び啓発用のぼり旗を設置した。</p> <p>10月27日(日)人権サポーターマッチ(アスルクラロ沼津ホームゲームにて人権啓発活動)にて限定ノベルティグッズ配布、ステージイベントやPRブース等による人権PRを実施した。(観客2,534人)</p> <p>12月の人権週間には、人権ポスターの展示や啓発グッズの配布等の啓発活動を市役所1階多目的ホールにて実施(12/2～12/6)したほか、啓発グッズの配布等の啓発活動をららぽーと沼津2階にて実施(12/6)した。</p> <p>また、第1・3水曜日に人権無料相談を実施(今年度相談5件)したほか、市内小中学校5校にて人権教室を実施した。</p> | A | <p>人権サポーターマッチについては、前年より多くの観客が集まり、広く市民に人権意識の普及を図ることができた。</p> <p>12月の人権週間にあわせた街頭啓発活動について、例年沼津駅南口ロータリーで行っていたが、今年度はららぽーと沼津で初めて開催し、ファミリー層など新たな層に啓発することができた。</p> <p>また、小中学校での人権教室について、前年より多く実施し、若年層への人権教育の一助となることができた。</p> | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 市民相談センター |

【若者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | | |
|-------|----------------------------|---|--|--|-----|--|------|-----|---|---|---|--------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | | |
| 10 | 外国人住民のための防災講座 | 平成26年度から年1回開催。外国人住民は、言語や生活習慣の違いから「避難行動要支援者」に位置付けられていることから、地震発生時の対応や地震への備えなどについて知識を深めてもらうことを目的としている。 | 日付 9月1日(日)(予定) 場所 今沢小学校(予定) 内容 会場型訓練等 | 日時 2月16日(日) 場所 沼津北消防署 内容 講義、消火体験、応急救護体験、梯子車体験 参加者:30名(フィリピン9名、ネパール7名、ペルー2名、メキシコ2名、ニュージーランド1名、Bangladesh1名、モンゴル1名、マレーシア1名、Grandeur Global Academy教員1名、多文化共生ボランティア5名) | A | 講座を通じて、地震発生時の対応や地震への備えなどについて知識を深めてもらうことができた。 体験では、火災時を想定した避難の仕方や火の消し方を学ぶことができた。 外国人住民も地域の一員として「要支援者」ではなく「支援する側」として活躍するための取り組みにつながった。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地域自治課 |
| 11 | 国際交流フェア【再掲】 | 在住外国人と市民とが、相互理解を図り国際化意識を醸成することを目的とし、年に1回開催。在住外国人が母国の文化を紹介するとともに、日本文化も併せて紹介している。 | 12月15日(日)開催 場所 プラサ・ヴェルデ コンベンションホールA-1 時間 10:00～14:30 | 日時:12月15日(日) 場所:プラサヴェルデ コンベンションホールA-1 出展団体 22団体 プース 19団体 出演団体 11団体 | A | 計画通り開催することができた。 地域住民に対し、国際交流について実際に体験し考える場を提供し、在住外国人と市民の相互理解や国際意識の醸成を図ることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地域自治課 |
| 12 | 各ライフステージにおける栄養教育及び栄養相談【再掲】 | 1 主に妊婦～幼児を対象とした、調理実習を含む栄養講座 ①妊婦:パパとママの教室2回目(栄養) ②生後4か月児:すくすく育児教室2回目 ③生後7か月児:ステップアップ教室 ④1歳～3歳児:幼児食教室 ⑤3歳～未就学児:幼児キッズクッキング ⑥小学校低学年児童:小学生おさかなクッキング教室 2 生活習慣病予防のための栄養講座 ⑦成人:食育講座 | ① 4回 48組 ② 12回 180組 ③ 12回 180組 ④ 4回 24組 ⑤ 2回 24組 ⑥ 2回 24組 ⑦ 1回 20人 | ① 4回 41組 ② 12回 159組 ③ 12回 116組 ④ 4回 12組 ⑤ 2回 19組 ⑥ 2回 24組 ⑦ 1回 24名 | A | 各ライフステージにあわせた内容で事業を実施することができた。全体としての達成度はA評価だが、事業によってかなり差があるため、講座の内容や対象について検討する必要がある。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 健康づくり課 |
| 13 | 1年次講義「環境と健康」 | 環境と健康というテーマで1年次に講義を実施 | ・講義時間:15時間 ・受講学生数:30人 | ・1年次学生27名に予定時間の講義を実施した。 | A | 計画通り授業を実施し、学生27人が受講した。 人間生活をもたらす自然環境への影響や健康的な生活を維持するためにどのような行動をすべきか等実例を交えて学習した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 看護専門学校 |
| 14 | 1年次講義「情報科学」 | 情報科学というテーマで1年次に講義を実施 | ・講義時間:30時間 ・受講学生数:30人 | ・1年次学生27名に予定時間の講義を実施した。 | A | 計画通り授業を実施し、学生27人が受講した。 インターネット上での情報収集、整理の方法、情報管理の基本的な知識を習得した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 看護専門学校 |
| 15 | 第55回 農林まつり【再掲】 | 沼津市内の農畜産物の紹介と、地産地消への理解と普及をはかり、農林業の振興に資することを目的に、農林まつり実行委員会が企画し、開催する。 プラサヴェルデで実施し、各種ステージイベント、農産物コンテストなどを行う。 | 令和6年12月15日開催予定 見込来場者数20,000人 | 12月15日、プラサヴェルデ(キラメッセぬまづ)にて開催。 来場者数 約20,000人 | A | 全てのライフステージに関する「食」や「地産地消」をテーマにしているイベントであることから、来年度以降も継続して開催したい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 農林農地課 |

【若者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | | |
|-------|----------------------------------|---|--|---|-----|--|------|-----|---|---|--|-------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | | |
| 16 | 深海魚を活用した地域産業活性化事業【再掲】 | 戸田地区固有の地域資源である深海魚に着目し、顕在化させるとともに効果的な活用を図ることで、地域の水産業を活性化させる。観光資源としてだけでなく、深海魚の食材としての魅力をPRし、「未利用魚」である深海魚の地産地消の推進にも取り組んでいる。 | ・「深海魚の聖地・戸田」の目玉イベントとして毎年開催してきた「戸田深海魚大学」を開催し、「深海魚の聖地・戸田」のブランド力強化に繋げる。 ・令和5年度の参加者は52人だった。(申し込み後のキャンセルなどによる) ・定員数である60人の参加を目標とする。 | LOVE NUMAZUなどのイベントで深海魚に関するPRブースを実施。 戸田深海魚大学については、本年3月9日の開催に向けて、広報めまづやSNSなどを通じて募集、参加者限定60名での開催として準備中。 | B | 「消費生活に関連する教育」として、実際にLOVE NUMAZUというイベントで深海魚PRブースを実施したことで、深海魚の地産地消・魚食普及や深海魚の魅力についてPRすることができた。 また、深海生物に造詣の深い有識者を講師として招く戸田深海魚大学を実施することにより、よりDEEPな深海魚の魅力についてPRできると考える。 | ○ | ○ | ○ | | | 水産海浜課 |
| 17 | ぬまづエコ-CO2(エココツ)アクション【再掲】 | 家庭からの二酸化炭素排出量の削減のため、専用チェックシートを活用して、市HPで紹介している「エコのコツ」を実践してもらい、日常的な行動変容を促すもの。連続7日間のチャレンジの記録をつけることで省エネ効果を確かめる取組。 | 今年度は年間200人の参加を目標値とする。 | 令和6年114件の参加。後期チャレンジは現在も実施中。 | C | 環境教室等のイベントとともにエココツシートを積極的に配布し、本事業の広報・啓発に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 環境政策課 |
| 18 | 出前講座(クリーンセンター管理課)【再掲】 | 出前講座にごみの現状や分別に関する講座メニューを登録し、要望に応じて講座を開催する。 ○みんなで考えるごみと私たち…「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明。 ○プラスチック製容器包装について…「プラスチック製容器包装」のリサイクルの仕組み、リサイクルの方法、分別時のポイントを説明。 ○作ってみようダンボールコンポスト…ダンボールを使って簡単に作成できる生ごみ処理「ダンボールコンポスト」の作成方法・利活用について説明。 | 出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。 | 開催回数:3回 受講者人数:70人 | B | ごみの排出ルールや分別について理解を深めることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | クリーンセンター管理課 |
| 19 | ごみ分別説明会【再掲】 | 出前講座などの市民団体からの要望に応じて、ごみの現状や分別に関する講座を開催する。 「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明する。 | 出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。 | 開催回数:3回 受講者人数:70人 | B | ごみの排出ルールや分別について理解を深めることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | クリーンセンター管理課 |
| 20 | ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしよっぶ」認定制度【再掲】 | 簡易包装、資源化可能なものの店頭回収、食品ロス削減のための工夫などにより、ごみの減量や資源化に独自に取り組んでいる事業所を「すまいるしよっぶ」として市が認定し、広く市民に周知することにより、市・消費者・事業所が一体となったごみの減量及び資源化の推進を図っている。 | 夏季・冬季の宴会シーズンに、すまいるしよっぶ認定飲食店などを対象としたパネル展を開催し、すまいるしよっぶの活動を啓発予定。 | 認定事業所:54事業所 市ホームページ等によりすまいるしよっぶを紹介し、ごみの減量・資源化の推進を図っている。今年度のパネル展はこれから開催予定である。今後も事業所と一体となって事業を推進していく。 | B | 事業者の方に、ごみの減量・リサイクル推進に取り組んでいただけるよう、引き続き、市HPや各種イベント等での紹介やすまいるしよっぶを会場としたイベント開催等により啓発を行う。 | ○ | | ○ | ○ | | クリーンセンター管理課 |

【若者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|--------------------------|---|---|--|-----|--|------|---|---|---|---|-----|----------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 21 | 「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】 | 「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。 | ①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回 | ①水道週間 1週間 (ラクーンビジョン放映、ペットボトル配布、 泉水源地一般開放、広報めまづ掲載など) ②下水道の日 (沼津駅前での啓発 1回、施設見学 1日) ③消費生活展 1回 ④農林まつり 1回 ⑤アスルクラロ沼津ホームゲーム 1回 ⑥ぬまづ上下水道だより発行 1回 | A | 水道事業では、豊かで良質な沼津の水について、下水道事業では、下水道の普及の必要性等について、PRすることができた。また、両事業の状況等について周知することができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 水道総務課 |
| 22 | 地震防災強化月間・防災とボランティア週間【再掲】 | 地震防災強化月間(令和6年11月1日～30日)と防災とボランティア週間(令和7年1月15日～21日)に、各種防災啓発事業を行い、市民に対して地震防災対策の推進を働きかけることで、防災意識高揚と災害ボランティア活動の周知を図る。 | 地震防災強化月間(11月1日～30日) HPやのぼり旗、マグネットシートによる啓発活動、防災イベントの実施による啓発活動などを行なう。 防災とボランティア週間(1月15日～21日) 防災とボランティア啓発展示の実施、ラクーンビジョンや広報ぬまづ、市公式LINE、HPラジオ等による啓発活動を行う。 | 地震防災強化月間 県地震防災センターの展示物を借用し、防災展を実施した(11月18日～22日)ほか、11月24日アスルクラロ沼津ホームゲームにて、地震体験車、啓発品配布等を実施した。 防災とボランティア週間 ボランティア活動のパネルや映像の放映、防災対策の展示などを行う防災とボランティア啓発展を実施した。(1月14日～24日)また、沼津ラクーン、ららぽーと沼津、市各種SNSで防災とボランティア週間の啓発を実施した。 | A | 地震防災強化月間の啓発では、県地震防災センターの展示物やVR体験キットを借用し、体験型の効果的な展示となった。また、アスルクラロイベントでは、レクリエーションを用いた防災アプリの周知により、防災アプリ登録者が増加した。 防災とボランティア週間の啓発では、昨年度よりも期間の長い啓発展の実施や、啓発のぼり旗の活用、市公式X・Facebookによる周知など、様々な方法での啓発活動を取り入れ、より多くの人に防災とボランティア週間について周知することができた。 | | | ○ | ○ | | | 危機管理課 |
| 23 | 出前講座(生涯学習課)【再掲】 | 市民の学習機会の拡大と市政への理解増進を目的に、市職員を講師として派遣する。 | 消費生活に関する講座を、コロナ禍以前の水準を目標とし、計59回2,961人以上に対して開催する。 (参考) 令和元年度実績…計59回2,961人に対して開催 令和5年度実績…計16回2,188人に対して開催 | 実施回数:14回 受講者数:1,099人 | C | 子どもから高齢者まで幅広い世代に受講していただき、知識の普及・啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 生涯学習課 |
| 24 | 消費生活展での消費者啓発【再掲】 | 消費生活展において来場者に対する消費者啓発を実施。 | 開催予定 ・日時:令和7年2月中(1～2日間) ・来場者に対し、消費生活に関する啓発(活動報告、カレンダーやポスター展示等)を実施予定。 | 消費生活展で啓発パネル、啓発チラシ、消費生活カレンダーによる啓発活動を実施。 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 沼津市消費者協会 |
| 25 | 暮らしに役立つカレンダー製作【再掲】 | 消費生活に関する情報を盛り込んだ、暮らしに役立つカレンダーを製作する。 | 昨年度に引き続き、暮らしに役立つカレンダーを製作する。 | 暮らしに役立つカレンダーを200部作成、会員や消費生活展で配布するなど啓発活動で使用した。 | | | | | ○ | ○ | ○ | | 沼津市消費者協会 |

【若者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|-------------------------|---|--|------|-----|-------|------|---|---|---|---|-----|-----------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 26 | 労働金庫会員に対するクレサラセミナーの実施 | クレサラ問題、賢いローンの利用法について学ぶセミナーを開催する。 | 令和5年度は110会員中24会員で実施。 (内容: マネートラブルについて・賢いローンの利用方法等) 今年度も同程度を予定。 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 静岡県労働金庫 沼津支店 |
| 27 | 多重債務相談(労働金庫窓口) | 多重債務に関する相談を受け付ける。 | 日常業務の中で都度相談を受け付ける。 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 静岡県労働金庫 沼津支店 |
| 28 | 消費生活センター啓発リーフレット等のラック配架 | 消費生活センター作成の啓発リーフレット等を、大手町商店街内「さんさんホール」において配架し、多くの利用者の目につく、手に取ってもらえるようにすることで、消費生活センターの周知及び最近の消費者トラブル事例や契約の基礎知識などの情報提供する。 | 消費生活センター作成の啓発リーフレット等を適宜配架する。 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | 沼津市 商店街連盟 |

沼津市消費者教育推進計画 令和6年度 ライフステージ別事業取組状況

資料5-2

【一般】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | | | |
|-------|-------------------------------|--|---|--|-----|--|------|-----|---|---|---|--|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | | | |
| 1 | 保護者等への啓発【再掲】 | こども未来創造課の窓口で、消費者教育啓発冊子「子どもを事故から守る 事故防止ハンドブック」を配布して、乳幼児保護者や低学年児童保護者への啓発を行う。 | こども未来創造課の窓口で、保護者に対しての配布を依頼。 | こども未来創造課に対し、窓口での配布の継続を依頼し、窓口にて配架した。 | B | 子育てをする保護者に対して、子どもへの消費者教育の意識付けを図ることができた。 | ○ | | | | | | 生活安心課 消費生活センター |
| 2 | 消費生活川柳【再掲】 | 市民への消費生活における注意喚起、悪質商法や詐欺による被害の未然防止及び市民自らの意志啓発の機会として消費生活川柳を募集し、本市啓発チラシ及び消費生活展等で活用・啓発していく。 | ・出前講座、くらしのセミナー等において本事業のPR ・広報紙での事業紹介 ・生活安心課Facebookで全作品を掲載予定 ・目標応募数：15作品(R05:10作品) | ・作品数：3作品(1月末時点) ・募集作品については、生活安心課Facebook等で掲載予定。 | C | 本事業については、市民自らが消費生活について考えるきっかけも目的のため、来年度以降も募集を募り、幅広い世代からの投稿を目指す。 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 消費生活センター |
| 3 | 消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】 | 5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。 | ・5月の消費者月間は5/1～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ピロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、16日にマックスバリュ沼津南店において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施。 ・12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。 | 5月の消費者月間と12月の消費者被害防止月間における街頭キャンペーンを、マックスバリュ沼津南店にて5/16と12/6に静岡県東部県民生活センターと協働で実施し、来店者への啓発グッズの配布を行った。また、5/1～31と12/1～12/27に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示や玄関ピロティにてのぼり旗での啓発も実施した。 | A | マックスバリュ沼津南店での街頭キャンペーンでは、用意した啓発グッズを全て配布することができ、啓発キャンペーンとして一定の効果はあったと思われる。 また、市役所庁舎1階掲示板や玄関ピロティののぼり旗での啓発により、消費者トラブルの紹介や消費生活センターの周知を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 消費生活センター |
| 4 | 消費生活展【再掲】 | 年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。(消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等) | ・令和7年2月に1～2日間の日程で開催予定。 ・消費生活に関するパネル展示等を実施予定。 | ・イーラde1階催事場などを会場にして開催。 ・日時：令和6年2月8日(土)、9日(日) 10時～19時 ・内容：消費生活に関するパネル展示、啓発グッズの配布、啓発映像の放映。 | A | 商業施設が会場なので、不特定多数の市民に啓発ができたと思われる。 消費生活センターや出展団体のパネル展示を通じて、消費者市民社会の構築や消費者トラブルに対する啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 消費生活センター |
| 5 | くらしのセミナー【再掲】 | 市民に暮らしに役立つ知識を身につけてもらうことを目的に、消費生活に役立つ講座を開催する。 | 年間2～3回で開催予定。 目標値 ・平均参加人数25人、満足度平均80% | 【第1回】 テーマ：安くても良い商品が買えるワケ～暮らしに身近な競争と表示のはなし～ 開催日：11月30日(土) 参加者：22人 【第2回】 テーマ：正しく年金をもらうために～意外と知らない年金のはなし～ 開催日：2月20日(木) 【第3回】 テーマ：トラブルに遭わない消費者になろう～目指せ！かしこい消費者～ 開催日：3月15日(土) | A | 日々の生活に関わるテーマを題材にしたセミナーを開催することで、市民の消費生活に関する知識向上に寄与できた。 また、セミナーにおいて啓発リーフレット等を配布することで、消費者トラブルに対する注意を促すこともできた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 消費生活センター |

【一般】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | | |
|-------|--------------------------------|---|--|--|-----|---|------|-----|---|---|---|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | | |
| 6 | 出前講座 (消費生活センター) 【再掲】 | 生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター職員を講師として派遣する。また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。 | ・生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 ・各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 ・各地域包括支援センターや自治会等に出前講座の開催を検討してもらう。 (令和5年度は全29回2,761人に対し講座を実施。令和6年度は、全30回2,800人に対する講座実施を目標とする。) | 開催回数:16回 (高齢者向け7回、高校生向け4回、中学生向け2回、小学生向け2回、一般向け1回) 受講人数:1,969名 ※1月末時点 年度末までに3回の講座を開催予定 | B | 目標値は下回ってしまったが、幅広い年齢層に対して行うことができた。 消費者教育は年齢に関係なく、全ての人が学ぶ必要があることから、来年度も多くの開催を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 7 | 各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信 【再掲】 | 広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。 | ○広報紙による発信 広報めまづ6月15日号、9月15日号、12月15日号、3月15日号に消費者トラブル防止の啓発と相談窓口に関する記事を掲載予定。 ○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市民課モニター等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。 ○Facebook等のSNSでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(生活安心課Facebook、沼津市Facebook、沼津市X(旧Twitter)、沼津市LINE等で発信予定。) | ○広報めまづによる発信 5月1日号に「サポート詐欺」について、6月15日号に「定期購入トラブル」について、10月1日号に「訪問販売に関するトラブル」について、12月1日号に「年末年始に多いトラブル」についてと、その時節で消費生活センターに相談の多かった事例や今後注意を促していきたいケースについて、市民に対し啓発を行った。3月15日号にも掲載予定。 ○ウェブCMの活用 5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、ウェブ動画を放映した。 ○SNSを活用した情報発信 Facebook等のSNSで、消費者月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を随時実施している。 (消費生活センターの4月～1月投稿件数:6件) | A | 広報紙に消費生活センターの紹介や消費者トラブルに関する注意喚起の記事を掲載することで、相談窓口である消費生活センターの周知を図るとともに、消費者トラブルへの注意を促すことができた。相談者の中には「広報紙を見た」という市民もおり、掲載による効果はあったと思う。 今後はSNSを使った情報発信について、充実化を図りたい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 8 | 消費生活サポーター養成講座 | 悪質商法や消費者トラブルに対応する知識を身につけ、自らの消費者としての力を高めるとともに、特に高齢者等の消費者被害を防止するため、地域での見守り活動や情報発信・啓発活動を行う沼津市消費生活サポーターを養成して、連携を図っていく。また、既存サポーターには啓発チラシ等を送付して情報提供を行う。 | ○既存の登録者に対して、情報提供として資料等を適宜送付する。 ○新型コロナウイルスの状況をみながら、「消費生活サポーター養成講座」や「消費生活サポーター会議」を開催予定。 ・定員は60人。 ・定員達成に向け、事業の周知を行っていく。 ・講座開催後、登録されたサポーターに対し、随時情報提供を行う。 | ○消費生活サポーター会議 ・日時:令和7年2月20日(木) ・人数:13名 | C | 消費生活サポーターの活動は、コロナ禍の影響もあり、ここ5年間活動しておらず、そのため、活動再開の第一歩として、今年度はまず、2月20日にサポーター会議を再開し、意見交換を行い、サポーターとの積極的なコミュニケーションを再開した。 なお、サポーター養成講座に関しては、令和7年度からの再開に向けて、調整中である。現時点では夏ごろに募集をかけて、秋頃の開催を目指している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 9 | 静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧 【再掲】 | 県作成の啓発チラシ「くらしの目 特別版」を自治会の組ごとに回覧する。 | 県が9月に発行予定の『くらしの目増刊号(高齢者特集号)』の組回覧を、9月常任委員会定例会で自治会連合会に依頼する。 | 今年度より、組回覧は原則として行わない方針となったため、実施しなかった。 | C | 組回覧が行われなくなったため、広報紙やSNS等其他各種媒体での啓発活動や注意喚起をより一層行っていく。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |

【一般】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|-----------------------------|--|---|--|-----|---|------|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 10 | 消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の発行 | 「たからっこ通信」を発行し、消費者トラブル事例や契約の基礎知識などを情報提供する。 | ・年間4回以上、発行予定。 →4月号・・・『訪問販売・電話勧誘トラブル』を題材に作成。 →7月号(案)・・・トラブル相談の多い事例について作成予定。 →9月号(案)・・・高齢者向けの事例で作成予定。 →12月号(案)・・・年末年始に相談の多い事例で作成予定。 沼津市消費者協会や各地域支援包括センター、消費生活サポーターに配布予定。その他、各地区センター等への配架も予定。 | ○Vol.1 『大丈夫でしょうかは危険です～契約行為は慎重に～』という題材で作成。 ○Vol.2 『点検商法に気を付けて～契約行為は慎重に～』という題材で作成。 沼津市消費者協会や各地区センター等でも配架。来庁した相談者やくらしのセミナー等でも配布した。 | C | 相談の多いトラブル事例について、注意喚起する内容のチラシを作成。作成したチラシを配架することで、タイムリーな啓発を行うことができた。 | ○ | | ○ | ○ | | | 生活安心課 消費生活センター |
| 11 | 出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知【再掲】 | 学校や地域団体等に出前講座の実施を広報する。また、消費者教育の教材となるDVD等の貸出についても情報提供する。 | 出前講座及び消費者教育の教材となるDVD等の貸出について情報提供する。 ○学校・・・市内の全学校に対して、啓発リーフレットとDVD等貸出可能リストを配布予定。 ○地域包括支援センター・・・沼津市地域包括支援センター運営会議に出席して、出前講座及びDVD等貸出可能リストを提供、連携を依頼した。 | 出前講座については、24回開催予定。(1月末時点で21回実施) また、2月に行った消費生活展でDVDの放映を行った。 | A | 消費生活展でDVDの放映を行ったところ、足を止めてくれる来場者や自分たちの団体の活動でも放映をしたいという参加団体もあり、効果はあったと思われる。 | | | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター | |
| 12 | 悪質電話対策機器購入費等補助事業 | 悪質商法による消費者トラブルや振り込み詐欺をはじめとした特殊詐欺は、被害の多くが固定電話による勧誘をきっかけとしていることから、悪質業者等による消費者被害を未然に防止することを目的として、悪質電話対策機器を購入及び設置した市民(年齢制限は無し)に対して、最大5,000円の補助金を支給する。 ※予算額:1,000,000円(5,000円×200世帯) | 予算額上限となる1,000,000円(5,000円×200世帯)を目標とする。 ※令和5年度は151世帯に対して補助金を交付(合計額706,000円)した。 | 1月末時点 ・申請件数:158件 ・合計額:736,000円 | A | 昨年よりも申請件数が増加した。機器を設置して安心したとの声もあり、詐欺被害防止に寄与した事業であると考えられる。 詐欺による被害予防のためにも、来年度も引き続き、事業周知を図り、多くの申請受付を目指す。 | | | ○ | | | 生活安心課 消費生活センター | |
| 13 | 人権教育【再掲】 | 人権擁護委員の日及び人権週間に啓発と相談を実施するとともに、人権擁護委員と協力し、市内小中学校にて人権の花(ヒマワリ)の栽培、人権ポスターの作成及び人権教室を実施する。また、沼津支局人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の、J3クラブチームアスルクラロ沼津連携事業「人権サポーターマッチ」を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。 | 人権擁護委員の日及び人権週間に人権啓発グッズを配布する。 第1・3水曜日に人権無料相談を実施する。 市内小中学校に人権の花であるヒマワリの種の配布、人権ポスター作成の依頼、人権教室の実施を人権擁護委員と協力し、実施する。 10月27日(日)の人権サポーターマッチにて、選手参加のステージイベントや観戦者に対する限定ノベルティグッズの配布等を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。 | 6月5日に人権擁護委員の日の活動として、市役所玄関にて啓発グッズの配布及び啓発用のぼり旗を設置した。 10月27日(日)人権サポーターマッチ(アスルクラロ沼津ホームゲームにて人権啓発活動)にて限定ノベルティグッズ配布、ステージイベントやPRブース等による人権PRを実施した。(観客2,534人) 12月の人権週間には、人権ポスターの展示や啓発グッズの配布等の啓発活動を市役所1階多目的ホールにて実施(12/2～12/6)したほか、啓発グッズの配布等の啓発活動をららぽーと沼津2階にて実施(12/6)した。 また、第1・3水曜日に人権無料相談を実施(今年度相談5件)したほか、市内小中学校5校にて人権教室を実施した。 | A | 人権サポーターマッチについては、前年より多くの観客が集まり、広く市民に人権意識の普及を図ることができた。 12月の人権週間にあわせた街頭啓発活動について、例年沼津駅南口ロータリーで行っていたが、今年度はららぽーと沼津で初めて開催し、ファミリー層など新たな層に啓発することができた。 また、小中学校での人権教室について、前年より多く実施し、若年層への人権教育の一助となることができた。 | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 市民相談センター | | |

【一般】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | | |
|-------|----------------------------|---|--|--|-----|--|------|-----|---|---|---|----------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | | |
| 14 | 外国人住民のための防災講座【再掲】 | 平成26年度から年1回開催。外国人住民は、言語や生活習慣の違いから「避難行動要支援者」に位置付けられていることから、地震発生時の対応や地震への備えなどについて知識を深めてもらうことを目的としている。 | 日付 9月1日(日)(予定) 場所 今沢小学校(予定) 内容 会場型訓練等 | 日時 2月16日(日) 場所 沼津北消防署 内容 講義、消火体験、応急救護体験、梯子車体験 参加者:30名(フィリピン9名、ネパール7名、ペルー2名、メキシコ2名、ニュージーランド1名、バングラデッシュ1名、モンゴル1名、マレーシア1名、Grandeur Global Academy教員1名、多文化共生ボランティア5名) | A | 講座を通じて、地震発生時の対応や地震への備えなどについて知識を深めてもらうことができた。 体験では、火災時を想定した避難の仕方や火の消し方を学ぶことができた。 外国人住民も地域の一員として「要支援者」ではなく「支援する側」として活躍するための取り組みにつながった。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地域自治課 |
| 15 | 国際交流フェア【再掲】 | 在住外国人と市民とが、相互理解を図り国際化意識を醸成することを目的とし、年に1回開催。在住外国人が母国の文化を紹介するとともに、日本文化も併せて紹介している。 | 12月15日(日)開催 場所 プラサ・ヴェルデ コンベンションホールA-1 時間 10:00~14:30 | 日時:12月15日(日) 場所:プラサヴェルデ コンベンションホールA-1 出展団体 22団体 プース 19団体 出演団体 11団体 | A | 計画通り開催することができた。 地域住民に対し、国際交流について実際に体験し考える場を提供し、在住外国人と市民の相互理解や国際意識の醸成を図ることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地域自治課 |
| 16 | 各ライフステージにおける栄養教育及び栄養相談【再掲】 | 1 主に妊婦～幼児を対象とした、調理実習を含む栄養講座 ①妊婦:パパとママの教室2回目(栄養) ②生後4か月児:すくすく育児教室2回目 ③生後7か月児:ステップアップ教室 ④1歳～3歳児:幼児食教室 ⑤3歳～未就学児:幼児キッズクッキング ⑥小学校低学年児童:小学生おさかなクッキング教室 2 生活習慣病予防のための栄養講座 ⑦成人:食育講座 | ① 4回 48組 ② 12回 180組 ③ 12回 180組 ④ 4回 24組 ⑤ 2回 24組 ⑥ 2回 24組 ⑦ 1回 20人 | ① 4回 41組 ② 12回 159組 ③ 12回 116組 ④ 4回 12組 ⑤ 2回 19組 ⑥ 2回 24組 ⑦ 1回 24名 | A | 各ライフステージにあわせた内容で事業を実施することができた。全体としての達成度はA評価だが、事業によってかなり差があるため、講座の内容や対象について検討する必要がある。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 健康づくり課 |
| 17 | 栄養相談【再掲】 | 栄養士が、子育て支援センターの利用者を対象に、個別に栄養相談を実施する。 | 沼津っ子ふれあいセンター 年5回開催予定(5月、8月、9月、12月、2月) せんぼん子育て支援センター 年3回開催予定(7月、11月、1月) | ・ 8月23日 沼津っ子ふれあいセンター実施 (相談実績 4名) ・ 9月19日 沼津っ子ふれあいセンター実施 (相談実績 6名) ・12月19日 沼津っ子ふれあいセンター実施 (相談実績 2名) ・ 1月20日 せんぼん子育て支援センター実施 (相談実績 0名) ・ 2月14日 沼津っ子ふれあいセンター実施 (相談実績 9名) ・ 2月18日 せんぼん子育て支援センター実施 (相談実績 4名) | A | 子育てに関する情報がたくさんある中で、保護者自身が何が正しいのか判断に悩む様子が見られるが、個々の状態にそったアドバイスができた。また、個別での相談の為、些細な事も聞いやすい雰囲気があるため、保護者の不安解消に繋がる。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | こども未来創造課 |
| 18 | 計量行政【再掲】 | 特定計量器定期検査、店舗立入調査、商品量目立入検査等、適正計量の普及啓発などを継続し、健全な商取引の促進と消費者の保護を図る。 | ・特定計量器定期検査 ・各種立入検査(商品量目、石油ガスメーター、燃料油メーター) ・計量啓発イベントの実施(計量強調月間である11月に実施予定) 参加者60名 | ・特定計量器定期検査 7月29日～9月2日 集合検査355台 所在場所検査147台(計502台) ・商品量目立入検査 夏季 8月1日(木)・2日(金) 4店舗(検査個数200 不適正個数1) 冬季 12月9日(月)・10日(火) 4店舗(検査個数200 不適正個数0) ・計量啓発イベントの実施 11月30日(土) マックスバリュ沼津南店 計量啓発ポスターの展示、計量パンフレット・ノベルティの配布(75個)、計量クイズの実施(5人) | A | 特定計量器定期検査及び商品量目立入検査の実施により、各事業所が計量器の使用方法等について、改めて見直す機会となった。 また、計量啓発イベントでは、多くの方へ計量制度の周知を図ることができたとともに、計量制度と関連のあるスーパーマーケットにおいて実施したことにより、来場者により理解を深めてもらえることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 商工振興課 |

【一般】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | | |
|-------|------------------------------|---|--|--|-----|--|------|---|---|---|---|-----|--|-------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| 19 | お茶講座 【再掲】 | 日本茶インストラクターを派遣し、お茶講座を開催している。 日本茶インストラクターが講師となり、テキストを用いてお茶に関する座学、実技演習等を行う。 | 「お月見茶会」としてお茶会を開催する。 | 9月16日 沼津港大型展望水門「びゅうお」にて、「お月見茶会」開催 来場者93名 | A | 多くの来場者を見込める施設での開催であったため、親子、高齢者など客層を絞らずに幅広い世代に沼津茶について周知することができた | ○ | ○ | | ○ | | | | 農林農地課 |
| 20 | 第55回 農林まつり 【再掲】 | 沼津市内の農畜産物の紹介と、地産地消への理解と普及をはかり、農林業の振興に資することを目的に、農林まつり実行委員会が企画し、開催する。 プラサヴェルデで実施し、各種ステージイベント、農産物コンテストなどを行う。 | 令和6年12月15日開催予定 見込来場者数20,000人 | 12月15日、プラサヴェルデ(キラメッセぬまづ)にて開催。 来場者数 約20,000人 | A | 全てのライフステージに関する「食」や「地産地消」をテーマにしているイベントであることから、来年度以降も継続して開催したい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 農林農地課 |
| 21 | 深海魚を活用した地域産業活性化事業 【再掲】 | 戸田地区固有の地域資源である深海魚に着目し、顕在化させるとともに効果的な活用を図ることで、地域の水産業を活性化させる。観光資源としてだけでなく、深海魚の食材としての魅力をPRし、「未利用魚」である深海魚の地産地消の推進にも取り組んでいる。 | ・「深海魚の聖地・戸田」の目玉イベントとして毎年開催してきた「戸田深海魚大学」を開催し、「深海魚の聖地・戸田」のブランド力強化に繋げる。 ・令和5年度の参加者は52人だった。(申し込み後のキャンセルなどによる) ・定員数である60人の参加を目標とする。 | LOVE NUMAZUなどのイベントで深海魚に関するPRブースを実施。 戸田深海魚大学については、本年3月9日の開催に向けて、広報ぬまづやSNSなどを通じて募集、参加者限定60名での開催として準備中。 | B | 「消費生活に関連する教育」として、実際にLOVE NUMAZUというイベントで深海魚PRブースを実施したことで、深海魚の地産地消・魚食普及や深海魚の魅力についてPRすることができた。 また、深海生物に造詣の深い有識者を講師として招く戸田深海魚大学を実施することにより、よりDEEPな深海魚の魅力についてPRできると考える。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 水産海浜課 |
| 22 | 魚食普及促進事業 【再掲】 | 進行する魚食離れに対し、市内水産物を用いた魚食普及活動へ、補助金交付を行っている。 静浦ワカメ養殖事業・戸田朝市・内浦漁港祭(静浦漁協・戸田漁協・内浦漁協) | 昨年度は内浦漁港祭は中止だった。 しかし、静浦朝ねぼう市・戸田朝市は実施した。 今年度も朝ねぼう市・戸田朝市を実施し、静浦で採れるワカメや戸田で採れる深海魚をPRし、より多くの地元への集客を誘致する。 また、戸田朝市では駿河湾で採れた新鮮な魚を安価で販売することで魚食普及を目指す。 | 毎週日曜日に戸田朝市を実施し、住民及び観光客に地元でとれた海産物を安価で販売した。また、漁協が行っている市外他地区での出張販売にて、駿河湾でとれたあじ・さば・いわし・深海魚等を安価で販売した。 また、市内の幼稚園児や小学生を対象におさかな教室を2回実施した。 | B | 戸田朝市や戸田漁協の出張販売では、様々なイベントに参加し、戸田地区の代表的存在である深海魚や、海産物の試食、展示、販売を実施できた。それを通して、海産物のPRと魚食普及に繋がったと考えられる。 また、おさかな教室を2度実施し、市内の幼稚園児や小学生に魚への興味を持ってもらうことができた。おさかな教室については別シート「おさかな教室」にて詳細を記述。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 水産海浜課 |
| 23 | ぬまづエコ-CO2(エココツ)アクション 【再掲】 | 家庭からの二酸化炭素排出量の削減のため、専用チェックシートを活用して、市HPで紹介している「エコのコツ」を実践してもらい、日常的な行動変容を促すもの。連続7日間のチャレンジの記録をつけることで省エネ効果を確かめる取組。 | 今年度は年間200人の参加を目標値とする。 | 令和6年114件の参加。後期チャレンジは現在も実施中。 | C | 環境教室等のイベントとともにエココツシートを積極的に配布し、本事業の広報・啓発に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 環境政策課 |

【一般】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 |
|-------|--------------------------------------|--|---|---|-----|---|-----------|-------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | |
| 24 | 出前講座 (クリーンセンター管理課) 【再掲】 | 出前講座にごみの現状や分別に関する講座メニューを登録し、要望に応じて講座を開催する。 ○みんなで考えるごみと私たち…「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明。 ○プラスチック製容器包装について…「プラスチック製容器包装」のリサイクルの仕組み、リサイクルの方法、分別時のポイントを説明。 ○作ってみようダンボールコンポスト…ダンボールを使って簡単に作成できる生ごみ処理「ダンボールコンポスト」の作成方法・活用について説明。 | 出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。 | 開催回数:3回 受講者人数:70人 | B | ごみの排出ルールや分別について理解を深めることができた。 | ○ ○ ○ ○ ○ | クリーンセンター管理課 |
| 25 | ごみ分別説明会 【再掲】 | 出前講座などの市民団体からの要望に応じて、ごみの現状や分別に関する講座を開催する。 「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明する。 | 出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。 | 開催回数:3回 受講者人数:70人 | B | ごみの排出ルールや分別について理解を深めることができた。 | ○ ○ ○ ○ ○ | クリーンセンター管理課 |
| 26 | ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしよっぶ」認定制度 【再掲】 | 簡易包装、資源化可能なものの店頭回収、食品ロス削減のための工夫などにより、ごみの減量や資源化に独自に取り組んでいる事業所を「すまいるしよっぶ」として市が認定し、広く市民に周知することにより、市・消費者・事業所が一体となったごみの減量及び資源化の推進を図っている。 | 夏季・冬季の宴会シーズンに、すまいるしよっぶ認定飲食店などを対象としたパネル展を開催し、すまいるしよっぶの活動を啓発予定。 | 認定事業所:54事業所 市ホームページ等によりすまいるしよっぶを紹介し、ごみの減量・資源化の推進を図っている。今年度のパネル展はこれから開催予定である。今後も事業所と一体となって事業を推進していく。 | B | 事業者の方に、ごみの減量・リサイクル推進に取り組んでいただけるよう、引き続き、市HPや各種イベント等での紹介やすまいるしよっぶを会場としたイベント開催等により啓発を行う。 | ○ ○ ○ ○ ○ | クリーンセンター管理課 |
| 27 | 「沼津の水道・下水道」についての啓発活動 【再掲】 | 「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。 | ①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回 | ①水道週間 1週間 (ラクーンビジョン放映、ペットボトル配布、泉水源一般開放、広報ぬまつ掲載など) ②下水道の日 (沼津駅前での啓発 1回、施設見学 1日) ③消費生活展 1回 ④農林まつり 1回 ⑤アスルクラロ沼津ホームゲーム 1回 ⑥ぬまつ上下水道だより発行 1回 | A | 水道事業では、豊かで良質な沼津の水について、下水道事業では、下水道の普及の必要性等について、PRすることができた。また、両事業の状況等について周知することができた。 | ○ ○ ○ ○ ○ | 水道総務課 |

【一般】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | | |
|-------|--------------------------|---|---|---|-----|--|------|-----|---|---|---|----------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | | |
| 28 | 出前講座(危機管理課) | 自治会や市民団体に対し、危機管理課職員を講師とした防災講話等を実施し、市民への防災知識の普及及び防災意識の高揚を図る。 | 市民からの依頼に対し、内容や日程の調整に柔軟に対応し、講座を開催する。 ・市民からの講座依頼による講話の実施 ・生涯学習課を窓口とした出前講座の実施 | 開催回数32回 (小・中学生13回、高校生1回、一般16回、高齢者2回) 受講者数:1,545人 | A | 小中学生から高齢者まで幅広い世代に講座を実施できた。 講座を実施する場合には、防災に関するチラシ等の配付を行っており、防災啓発を実施できた。 | ○ | ○ | | | | 危機管理課 |
| 29 | 地震防災強化月間・防災とボランティア週間【再掲】 | 地震防災強化月間(令和6年11月1日～30日)と防災とボランティア週間(令和7年1月15日～21日)に、各種防災啓発事業を行い、市民に対して地震防災対策の推進を働きかけることで、防災意識高揚と災害ボランティア活動の周知を図る。 | 地震防災強化月間(11月1日～30日) HPやのぼり旗、マグネットシートによる啓発活動、防災イベントの実施による啓発活動などを行なう。 防災とボランティア週間(1月15日～21日) 防災とボランティア啓発展示の実施、ラウンジビジョンや広報ぬまづ、市公式LINE、HPラジオ等による啓発活動を行う。 | 地震防災強化月間 県地震防災センターの展示物を借用し、防災展を実施した(11月18日～22日)ほか、11月24日アスルクラロ沼津ホームゲームにて、地震体験車、啓発品配布等を実施した。 防災とボランティア週間 ボランティア活動のパネルや映像の放映、防災対策の展示などを行う防災とボランティア啓発展を実施した。(1月14日～24日)また、沼津ラウン、ららぽーと沼津、市各種SNSで防災とボランティア週間の啓発を実施した。 | A | 地震防災強化月間の啓発では、県地震防災センターの展示物やVR体験キットを借用し、体験型の効果的な展示となった。また、アスルクラロイベントでは、レクリエーションを用いた防災アプリの周知により、防災アプリ登録者が増加した。 防災とボランティア週間の啓発では、昨年度よりも期間の長い啓発展の実施や、啓発のぼり旗の活用、市公式X・Facebookによる周知など、様々な方法での啓発活動を取り入れ、より多くの人に防災とボランティア週間について周知することができた。 | | | ○ | ○ | | 危機管理課 |
| 30 | 出前講座(生涯学習課)【再掲】 | 市民の学習機会の拡大と市政への理解増進を目的に、市職員を講師として派遣する。 | 消費生活に関する講座を、コロナ禍以前の水準を目標とし、計59回2,961人以上に対して開催する。 (参考) 令和元年度実績…計59回2,961人に対して開催 令和5年度実績…計16回2,188人に対して開催 | 実施回数:14回 受講者数:1,099人 | C | 子どもから高齢者まで幅広い世代に受講していただき、知識の普及・啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生涯学習課 |
| 31 | 自信がもてる子育て講座 | 子供への理解を深め、保護者としてのあり方を学ぶ機会として、子育て講座を開催する。 | 春期、夏期、秋期 全9回(春期、夏期、秋期各3回)にわたり家庭教育に関する講義を開催 会場 サンウェルぬまづ 多目的ホール他 目標 延べ出席者数 300人 | 講座回数 春期:全3回 夏期:全2回(台風の接近により1回中止) 秋期:全3回 会場 サンウェルぬまづ 多目的ホール 受講者数 春期:58人 夏期:28人 秋期:55人 出席者数 春期:延べ123人 夏期:延べ42人 秋期:延べ111人 | A | 保護者自身や保護者の子供が、消費者市民社会において重要な、お互いの特性や多様性を尊重して消費活動ができることを考える機会となった。 | ○ | ○ | | ○ | | 生涯学習課 |
| 32 | 高齢者被害防止啓発 | 老人会等に対し啓発講座や個人に対する個人啓発を実施。 | 出前講座を実施予定。 | | | | ○ | ○ | | | | 沼津市消費者協会 |
| 33 | 消費生活展での消費者啓発【再掲】 | 消費生活展において来場者に対する消費者啓発を実施。 | 開催予定 ・日時:令和7年2月中(1～2日間) ・来場者に対し、消費生活に関する啓発(活動報告、カレンダーやポスター展示等)を実施予定。 | 消費生活展で啓発パネル、啓発チラシ、消費生活カレンダーによる啓発活動を実施。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 沼津市消費者協会 |

【一般】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|-------------------------------|---|---|--|-----|-------|------|---|---|---|---|-------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 34 | くらしに役立つカレンダー製作【再掲】 | 消費生活に関する情報を盛り込んだ、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | 昨年度に引き続き、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | くらしに役立つカレンダーを200部作成、会員や消費生活展で配布するなど啓発活動で使用了。 | | | ○ | | ○ | ○ | | 沼津市消費者協会 |
| 35 | ローリングストックを活用した料理教室 | ローリングストックを活用した料理教室の開催 | 新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、防災時に役立つ料理教室を開催予定。 | | | | ○ | | ○ | | | 沼津市消費者協会 |
| 36 | 消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の窓口配架 | 消費生活センターが作成する「たからっこ通信」を窓口で配架することで、消費生活センターの周知及び最近の消費者トラブル事例や契約の基礎知識などの情報提供する。 | 消費生活センターが定期的に作成する「たからっこ通信」を適宜窓口にて配架する。 | | | | | | ○ | ○ | ○ | 静岡県労働金庫沼津支店 |
| 37 | 労働金庫会員に対するクレサラセミナーの実施【再掲】 | クレサラ問題、賢いローンの利用法について学ぶセミナーを開催する。 | 令和5年度は110会員中24会員で実施。(内容:マネートラブルについて・賢いローンの利用方法等)今年度も同程度を予定。 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 静岡県労働金庫沼津支店 |
| 38 | 多重債務相談(労働金庫窓口)【再掲】 | 多重債務に関する相談を受け付ける。 | 日常業務の中で都度相談を受け付ける。 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 静岡県労働金庫沼津支店 |
| 39 | 消費生活センター啓発リーフレット等のラック配架【再掲】 | 消費生活センター作成の啓発リーフレット等を、大手町商店街内「さんさんホール」において配架し、多くの利用者の目につく、手に取ってもらえるようにすることで、消費生活センターの周知及び最近の消費者トラブル事例や契約の基礎知識などの情報提供する。 | 消費生活センター作成の啓発リーフレット等を適宜配架する。 | | | | | | ○ | ○ | ○ | 沼津市商店街連盟 |

沼津市消費者教育推進計画 令和6年度 ライフステージ別事業取組状況

資料5-2

【高齢者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|-------------------------------|---|---|---|-----|--|------|---|---|---|---|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 1 | 消費生活川柳【再掲】 | 市民への消費生活における注意喚起、悪質商法や詐欺による被害の未然防止及び市民自らの意志啓発の機会として消費生活川柳を募集し、本市啓発チラシ及び消費生活展等で活用・啓発していく。 | ・出前講座、くらしのセミナー等において本事業のPR ・広報紙での事業紹介 ・生活安心課Facebookで全作品を掲載予定 ・目標応募数:15作品(R05:10作品) | ・作品数:3作品(1月末時点) ・募集作品については、生活安心課Facebook等で掲載予定。 | C | 本事業については、市民自らが消費生活について考えるきっかけも目的のため、来年度以降も募集を募り、幅広い世代からの投稿を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 消費生活センター |
| 2 | 消費者月間・消費者被害防止月間におけるキャンペーン【再掲】 | 5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンと庁舎内外での啓発掲示を行う。 | ・5月の消費者月間は5/1～31に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示、玄関ピロティにてのぼり旗による啓発を実施。また、16日にマックスバリュ沼津南店において、東部県民生活センター、沼津警察署、沼津市消費者協会、静岡県弁護士会、静岡県司法書士会と協働で啓発グッズを配布する街頭キャンペーンを実施。 ・12月の消費者被害防止月間においても、5月と同規模での街頭キャンペーン及び啓発展示等を実施予定。 | 5月の消費者月間と12月の消費者被害防止月間における街頭キャンペーンを、マックスバリュ沼津南店にて5/16と12/6に静岡県東部県民生活センターと協働で実施し、来店者への啓発グッズの配布を行った。また、5/1～31と12/1～12/27に市役所庁舎1階掲示板にて啓発展示や玄関ピロティにてのぼり旗での啓発も実施した。 | A | マックスバリュ沼津南店での街頭キャンペーンでは、用意した啓発グッズを全て配布することができ、啓発キャンペーンとして一定の効果はあったと思われる。 また、市役所庁舎1階掲示板や玄関ピロティののぼり旗での啓発により、消費者トラブルの紹介や消費生活センターの周知を図った。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 消費生活センター |
| 3 | 消費生活展【再掲】 | 年1回、沼津市消費者協会や事業所、団体等と協働で消費生活展を開催する。(消費生活に関する展示、体験、クイズラリー、エコ製品や地場産品の販売等) | ・令和7年2月に1～2日間の日程で開催予定。 ・消費生活に関するパネル展示等を実施予定。 | ・イーラde1階催事場などを会場にして開催。 ・日時:令和6年2月8日(土)、9日(日) 10時～19時 ・内容:消費生活に関するパネル展示、啓発グッズの配布、啓発映像の放映。 | A | 商業施設が会場なので、不特定多数の市民に啓発ができたと思われる。 消費生活センターや出展団体のパネル展示を通じて、消費者市民社会の構築や消費者トラブルに対する啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 消費生活センター |
| 4 | くらしのセミナー【再掲】 | 市民に暮らしに役立つ知識を身につけてもらうことを目的に、消費生活に役立つ講座を開催する。 | 年間2～3回で開催予定。 目標値 ・平均参加人数25人、満足度平均80% | 【第1回】 テーマ:安くて良い商品が買えるワケ～暮らしに身近な競争と表示のはなし～ 開催日:11月30日(土) 参加者:22人 【第2回】 テーマ:正しく年金をもらうために～意外と知らない年金のはなし～ 開催日:2月20日(木) 【第3回】 テーマ:トラブルに遭わない消費者になろう～目指せ!かしこい消費者～ 開催日:3月15日(土) | A | 日々の生活に関わるテーマを題材にしたセミナーを開催することで、市民の消費生活に関する知識向上に寄与できた。 また、セミナーにおいて啓発リーフレット等を配布することで、消費者トラブルに対する注意を促すこともできた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 消費生活センター |
| 5 | 出前講座(消費生活センター)【再掲】 | 生涯学習課で実施している出前講座に消費生活センター職員を講師として派遣する。また、小学校、中学校、高校等に消費生活センターの紹介と出前講座の実施を検討してもらうように働きかける。 | ・生涯学習課を窓口とした出前講座の対応。 ・各学校での出前講座実施に向けて資料送付等の働きかけを行い、消費生活センターの紹介並びに出前講座の開催を検討してもらう。 ・各地域包括支援センターや自治会等に出前講座の開催を検討してもらう。 (令和5年度は全29回2,761人に対し講座を実施。令和6年度は、全30回2,800人に対する講座実施を目標とする。) | 開催回数:16回 (高齢者向け7回、高校生向け4回、中学生向け2回、小学生向け2回、一般向け1回) 受講人数:1,969名 ※1月末時点 年度末までに3回の講座を開催予定 | B | 目標値は下回ってしまったが、幅広い年齢層に対して行うことができた。 消費者教育は年齢に関係なく、全ての人が学ぶ必要があることから、来年度も多くの開催を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 生活安心課 消費生活センター |

【高齢者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|----------------------------|---|--|---|-----|---|------|---|---|---|---|-----|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 6 | 各種媒体を活用した、消費生活に関する情報発信【再掲】 | 広報紙、市ホームページ、Facebook等の各種媒体を活用し、消費者市民社会をふまえた消費生活に関する情報を発信していく。 | ○広報紙による発信 広報めまづ6月15日号、9月15日号、12月15日号、3月15日号に消費者トラブル防止の啓発と相談窓口に関する記事を掲載予定。 ○ウェブCMの活用 平成28年度に作成した消費生活センターの周知や消費生活トラブル事例紹介のWeb動画を、市民課モニター等で放映することで、消費生活センターのPRと消費者被害防止に向けた啓発を行う。 ○Facebook等のSNSでの情報発信 出前講座やイベント等の開催告知、消費者トラブルについての注意喚起、消費者教育への取組等を適宜情報発信する。(生活安心課Facebook、沼津市Facebook、沼津市X(旧Twitter)、沼津市LINE等で発信予定。) | ○広報めまづによる発信 5月1日号に「サポート詐欺」について、6月15日号に「定期購入トラブル」について、10月1日号に「訪問販売に関するトラブル」について、12月1日号に「年末年始に多いトラブル」についてと、その時節で消費生活センターに相談の多かった事例や今後注意を促していきたいケースについて、市民に対し啓発を行った。3月15日号にも掲載予定。 ○ウェブCMの活用 5月に市役所1階の市民課モニターにおいて、ウェブ動画を放映した。 ○SNSを活用した情報発信 Facebook等のSNSで、消費生活月間や消費者トラブル、商品の注意喚起に関連する情報提供等を随時実施している。 (消費生活センターの4月～1月投稿件数:6件) | A | 広報紙に消費生活センターの紹介や消費者トラブルに関する注意喚起の記事を掲載することで、相談窓口である消費生活センターの周知を図るとともに、消費者トラブルへの注意を促すことができた。相談者の中には「広報紙を見た」という市民もあり、掲載による効果はあったと思う。 今後はSNSを使った情報発信について、充実化を図りたい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 7 | 消費生活サポーター養成講座【再掲】 | 悪質商法や消費者トラブルに対応する知識を身につけ、自らの消費者としての力を高めるとともに、特に高齢者等の消費者被害を防止するため、地域での見守り活動や情報発信・啓発活動を行う沼津市消費生活サポーターを養成して、連携を図っていく。また、既存サポーターには啓発チラシ等を送付して情報提供を行う。 | ○既存の登録者に対して、情報提供として資料等を適宜送付する。 ○新型コロナウイルスの状況をみながら、「消費生活サポーター養成講座」や「消費生活サポーター会議」を開催予定。 ・定員は60人。 ・定員達成に向け、事業の周知を行っている。 ・講座開催後、登録されたサポーターに対し、随時情報提供を行う。 | ○消費生活サポーター会議 ・日時:令和7年2月20日(木) ・人数:13名 | C | 消費生活サポーターの活動は、コロナ禍の影響もあり、ここ5年間活動しておらず、そのため、活動再開の第一歩として、今年度はまず、2月20日にサポーター会議を再開し、意見交換を行い、サポーターとの積極的なコミュニケーションを再開した。 なお、サポーター養成講座に関しては、令和7年度からの再開に向けて、調整中である。現時点では夏ごろに募集をかけて、秋頃の開催を目指している。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 8 | 静岡県作成の消費者啓発チラシの組回覧【再掲】 | 県作成の啓発チラシ「くらしの目 特別版」を自治会の組ごとに回覧する。 | 県が9月に発行予定の『くらしのめ増刊号(高齢者特集号)』の組回覧を、9月常任委員会定例会で自治会連合会に依頼する。 | 今年度より、組回覧は原則として行わない方針となったため、実施しなかった。 | C | 組回覧が行われなくなったため、広報紙やSNS等その他各種媒体での啓発活動や注意喚起をより一層行っていく。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 9 | 高齢者に対する啓発 | 年間相談件数の約半数を占める高齢者に対して、啓発を実施する。 | 高齢者学級での出前講座等において、啓発チラシ及び啓発グッズを配布することで高齢者への啓発を行う。 | 高齢者向け出前講座実施回数 ・会場数 13会場 ・実施回数 13回 ・対象者数 357人 | A | 高齢者の消費者トラブルが年間相談件数の半数以上を占めており、高齢者への啓発活動は重要である。地域包括支援センターや自治会からの出前講座の依頼があり、今後もそういった機関と連携しながら、啓発活動を進めていく。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 10 | 一人暮らし高齢者向け啓発チラシ等提供 | 民生児童委員に一人暮らし高齢者向け啓発チラシ等を提供する。 | 長寿福祉課や福祉企画課と協力して、民生児童委員が高齢者宅の見守り時に使用可能な啓発チラシ等を提供する。 | 啓発チラシを福祉企画課を通じて、民児協理事會等において配布を依頼した。 | B | 福祉企画課と民生児童委員の協力により、啓発チラシ等を通じて、消費生活センターやくらしのセミナー等の周知を実施した。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |

【高齢者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|---------------------------------|--|--|---|-----|---|------|---|---|---|---|-------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 11 | 筋力パワーアップ教室等での啓発 | 長寿福祉課が実施している「筋力パワーアップ教室」及び「いきいき体操」の初回授業開始前に、消費生活センターや最近のトラブル事例などを紹介して啓発を行う。 | 令和6年度は2会場(5教室)において、啓発活動を行う。 実施の際、最近消費生活センターで相談を受けた相談事例の紹介や消費生活センターの業務紹介を行う予定。 ※令和5年度は6会場(7教室)の161人に対して啓発活動を実施した。 | 実施日(7月16日、7月31日、10月1日、11月1日、1月16日) ・会場数 2会場 ・実施回数 5回 ・参加者数 156名 | A | 筋力パワーアップ教室等の参加者に対して、多発する詐欺や悪質商法に関する注意喚起を行うことができた。 消費生活センターを知らなかった参加者や紹介したトラブルについて大きく頂く等リアクションしてくれる参加者もあり、当センターの周知に繋がったと思う。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 12 | 消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の発行【再掲】 | 「たからっこ通信」を発行し、消費者トラブル事例や契約の基礎知識などを情報提供する。 | ・年間4回以上、発行予定。 →4月号…『契約トラブル』を題材に作成。 →7月号(案)…『トラブル相談の多い事例について』作成予定。 →9月号(案)…『高齢者向けの事例で作成予定。』 →12月号(案)…『年末年始に相談の多い事例で作成予定。』 沼津市消費者協会や各地域支援包括センター、消費生活サポーターに配布予定。その他、各地区センター等への配架も予定。 | ○Vol.1 『大丈夫でしょうかは危険です～契約行為は慎重に～』という題材で作成。 ○Vol.2 『点検商法に気を付けて～契約行為は慎重に～』という題材で作成。 沼津市消費者協会や各地区センター等でも配架。来庁した相談者やくらしのセミナー等でも配布した。 | C | 相談の多いトラブル事例について、注意喚起する内容のチラシを作成。作成したチラシを配架することで、タイムリーな啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 13 | 出前講座・消費者教育DVD等の貸出の周知【再掲】 | 学校や地域団体等に出前講座の実施を広報する。また、消費者教育の教材となるDVD等の貸出についても情報提供する。 | 出前講座及び消費者教育の教材となるDVD等の貸出について情報提供する。 ○学校…市内の全学校に対して、啓発リーフレットとDVD等貸出可能リストを配布予定。 ○地域包括支援センター…沼津市地域包括支援センター運営会議に出席して、出前講座及びDVD等貸出可能リストを提供、連携を依頼した。 | 出前講座については、24回開催予定。(1月末時点で21回実施) また、2月に行った消費生活展でDVDの放映を行った。 | A | 消費生活展でDVDの放映を行ったところ、足を止めてくれる来場者や自分たちの団体の活動でも放映をしたいという参加団体もあり、効果はあったと思われる。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |
| 14 | 悪質電話対策機器購入費等補助事業【再掲】 | 悪質商法による消費者トラブルや振り込み詐欺をはじめとした特殊詐欺は、被害の多くが固定電話による勧誘をきっかけとしていることから、悪質業者等による消費者被害を未然に防止することを目的として、悪質電話対策機器を購入及び設置した市民(年齢制限は無し)に対して、最大5,000円の補助金を支給する。 ※予算額:1,000,000円(5,000円×200世帯) | 予算額上限となる1,000,000円(5,000円×200世帯)を目標とする。 ※令和5年度は151世帯に対して補助金を交付(合計額706,000円)した。 | 1月末時点 ・申請件数:158件 ・合計額:736,000円 | A | 昨年よりも申請件数が増加した。機器を設置して安心したとの声もあり、詐欺被害防止に寄与した事業であると考え。 詐欺による被害予防のためにも、来年度も引き続き、事業周知を図り、多くの申請受付を目指す。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 生活安心課 消費生活センター |

【高齢者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 |
|-------|-------------------|---|---|--|-----|---|------|---|---|---|---|-------------------------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 15 | 人権教育【再掲】 | 人権擁護委員の日及び人権週間に啓発と相談を実施するとともに、人権擁護委員と協力し、市内小中学校にて人権の花(ヒマワリ)の栽培、人権ポスターの作成及び人権教室を実施する。また、沼津支局人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の、J3クラブチームアスルクラロ沼津連携事業「人権サポーターマッチ」を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。 | 人権擁護委員の日及び人権週間に人権啓発グッズを配布する。 第1・3水曜日に人権無料相談を実施する。市内小中学校に人権の花であるヒマワリの種の配布、人権ポスター作成の依頼、人権教室の実施を人権擁護委員と協力し、実施する。 10月27日(日)の人権サポーターマッチにて、選手参加のステージイベントや観戦者に対する限定ノベルティグッズの配布等を通じ、人権尊重思想の普及高揚を図る。 | 6月5日に人権擁護委員の日の活動として、市役所玄関にて啓発グッズの配布及び啓発用のぼり旗を設置した。 10月27日(日)人権サポーターマッチ(アスルクラロ沼津ホームゲームにて人権啓発活動)にて限定ノベルティグッズ配布、ステージイベントやPRブース等による人権PRを実施した。(観客2,534人) 12月の人権週間には、人権ポスターの展示や啓発グッズの配布等の啓発活動を市役所1階多目的ホールにて実施(12/2~12/6)したほか、啓発グッズの配布等の啓発活動をららぽーと沼津2階にて実施(12/6)した。 また、第1・3水曜日に人権無料相談を実施(今年度相談5件)したほか、市内小中学校5校にて人権教室を実施した。 | A | 人権サポーターマッチについては、前年より多くの観客が集まり、広く市民に人権意識の普及を図ることができた。 12月の人権週間にあわせた街頭啓発活動について、例年沼津駅南口ロータリーで行っていたが、今年度はららぽーと沼津で初めて開催し、ファミリー層など新たな層に啓発することができた。 また、小中学校での人権教室について、前年より多く実施し、若年層への人権教育の一助となることができた。 | ○ | ○ | ○ | | | 生活安心課 市民相談センター |
| 16 | 外国人住民のための防災講座【再掲】 | 平成26年度から年1回開催。外国人住民は、言語や生活習慣の違いから「避難行動要支援者」に位置付けられていることから、地震発生時の対応や地震への備えなどについて知識を深めてもらうことを目的としている。 | 日付 9月1日(日)(予定) 場所 今沢小学校(予定) 内容 会場型訓練等 | 日時 2月16日(日) 場所 沼津北消防署 内容 講義、消火体験、応急救護体験、梯子車体験 参加者:30名(フィリピン9名、ネパール7名、ペルー2名、メキシコ2名、ニュージーランド1名、バングラデッシュ1名、モンゴル1名、マレーシア1名、Grandeur Global Academy教員1名、多文化共生ボランティア5名) | A | 講座を通じて、地震発生時の対応や地震への備えなどについて知識を深めてもらうことができた。 体験では、火災時を想定した避難の仕方や火の消し方を学ぶことができた。 外国人住民も地域の一員として「要支援者」ではなく「支援する側」として活躍するための取り組みにつながった。 | | ○ | ○ | ○ | | 地域自治課 |
| 17 | 国際交流フェア【再掲】 | 在住外国人と市民とが、相互理解を図り国際化意識を醸成することを目的とし、年に1回開催。在住外国人が母国の文化を紹介するとともに、日本文化も併せて紹介している。 | 12月15日(日)開催 場所 プラサ・ヴェルデ コンベンションホールA-1 時間 10:00~14:30 | 日時:12月15日(日) 場所:プラサヴェルデ コンベンションホールA-1 出展団体 22団体 ブース 19団体 出演団体 11団体 | A | 計画通り開催することができた。 地域住民に対し、国際交流について実際に体験し考える場を提供し、在住外国人と市民の相互理解や国際意識の醸成を図ることができた。 | ○ | ○ | ○ | | | 地域自治課 |
| 18 | 一人暮らし高齢者に対する消費者啓発 | 計画の重点目標「高齢者等への啓発と社会福祉関係者等との連携強化」に基づき、高齢者に対し啓発活動を行うとともに、地域の困りごとに対する基礎知識を身に付ける。 | 長寿福祉課から依頼を受け実施する一人暮らし高齢者等実態調査時に、消費生活センターが作成したチラシを配布して、啓発活動に取り組む。 | 8月8日に開催された民生委員児童委員協議会理事会において、各民生委員へのチラシの配布並びに一人暮らし高齢者等実態調査での活用を依頼した。各委員へはその後開催された各地区の定例会において、配布された。 | A | 民生委員が行っている一人暮らし高齢者等実態調査は、直接高齢者と接する機会であることから、その場でチラシにより消費生活に関する啓発を実施することは効果が高い。 | ○ | ○ | ○ | | ○ | 沼津市民生委員 児童委員協議会 (福祉企画課) |
| 19 | 第55回 農林まつり【再掲】 | 沼津市内の農畜産物の紹介と、地産地消への理解と普及をはかり、農林業の振興に資することを目的に、農林まつり実行委員会が企画し、開催する。 プラサヴェルデで実施し、各種ステージイベント、農産物コンテストなどを行う。 | 令和6年12月15日開催予定 見込来場者数20,000人 | 12月15日、プラサヴェルデ(キラメッセぬまづ)にて開催。 来場者数 約20,000人 | A | 全てのライフステージに関する「食」や「地産地消」をテーマにしているイベントであることから、来年度以降も継続して開催したい。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | 農林農地課 |

【高齢者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | 所管課 | | | | |
|-------|--------------------------|---|--|--|-----|--|------|-----|---|---|---|-------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | | | | | | |
| 20 | 深海魚を活用した地域産業活性化事業【再掲】 | 戸田地区固有の地域資源である深海魚に着目し、顕在化させるとともに効果的な活用を図ることで、地域の水産産業を活性化させる。観光資源としてだけでなく、深海魚の食材としての魅力をPRし、「未利用魚」である深海魚の地産地消の推進にも取り組んでいる。 | ・「深海魚の聖地・戸田」の目玉イベントとして毎年開催してきた「戸田深海魚大学」を開催し、「深海魚の聖地・戸田」のブランド力強化に繋げる。 ・令和5年度の参加者は52人だった。(申し込み後のキャンセルなどによる) ・定員数である60人の参加を目標とする。 | LOVE NUMAZUなどのイベントで深海魚に関するPRブースを実施。戸田深海魚大学については、本年3月9日の開催に向けて、広報めまづやSNSなどを通じて募集、参加者限定60名での開催として準備中。 | B | 「消費生活に関連する教育」として、実際にLOVE NUMAZUというイベントで深海魚PRブースを実施したことで、深海魚の地産地消・魚食普及や深海魚の魅力についてPRすることができた。また、深海生物に造詣の深い有識者を講師として招く戸田深海魚大学を実施することにより、よりDEEPな深海魚の魅力についてPRできると考える。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 水産海浜課 |
| 21 | 魚食普及促進事業【再掲】 | 進行する魚食離れに対し、市内水産物を用いた魚食普及活動へ、補助金交付を行っている。静浦ワカメ養殖事業・戸田朝市・内浦漁港祭(静浦漁協・戸田漁協・内浦漁協) | 昨年度は内浦漁港祭は中止だった。しかし、静浦朝ねぼう市・戸田朝市は実施した。今年度も朝ねぼう市・戸田朝市を実施し、静浦で採れるワカメや戸田で採れる深海魚をPRし、より多くの地元への集客を誘致する。また、戸田朝市では駿河湾で採れた新鮮な魚を安価で販売することで魚食普及を目指す。 | 毎週日曜日に戸田朝市を実施し、住民及び観光客に地元でとれた海産物を安価で販売した。また、漁協が行っている市外他地区での出張販売にて、駿河湾でとれたあじ・さば・いわし・深海魚等を安価で販売した。また、市内の幼稚園児や小学生を対象におさかな教室を2回実施した。 | B | 戸田朝市や戸田漁協の出張販売では、様々なイベントに参加し、戸田地区の代表的存在である深海魚や、海産物の試食、展示、販売を実施できた。それを通して、海産物のPRと魚食普及に繋がったと考えられる。また、おさかな教室を2度実施し、市内の幼稚園児や小学生に魚への興味を持ってもらうことができた。おさかな教室については別シート「おさかな教室」にて詳細を記述。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 水産海浜課 |
| 22 | めまづエコ-CO2(エココツ)アクション【再掲】 | 家庭からの二酸化炭素排出量の削減のため、専用チェックシートを活用して、市HPで紹介している「エコのコツ」を実践してもらい、日常的な行動変容を促すもの。連続7日間のチャレンジの記録をつけることで省エネ効果を確かめる取組。 | 今年度は年間200人の参加を目標値とする。 | 令和6年114件の参加。後期チャレンジは現在も実施中。 | C | 環境教室等のイベントとともにエココツシートを積極的に配布し、本事業の広報・啓発に努めた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 環境政策課 |
| 23 | 出前講座(クリーンセンター管理課)【再掲】 | 出前講座にごみの現状や分別に関する講座メニューを登録し、要望に応じて講座を開催する。 ○みんなで考えるごみと私たち…「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明。 ○プラスチック製容器包装について…「プラスチック製容器包装」のリサイクルの仕組み、リサイクルの方法、分別時のポイントを説明。 ○作ってみようダンボールコンポスト…ダンボールを使って簡単に作成できる生ごみ処理「ダンボールコンポスト」の作成方法・利活用について説明。 | 出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。 | 開催回数:3回 受講者人数:70人 | B | ごみの排出ルールや分別について理解を深めることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | クリーンセンター管理課 |
| 24 | ごみ分別説明会【再掲】 | 出前講座などの市民団体からの要望に応じて、ごみの現状や分別に関する講座を開催する。「ごみの現状」と発生量・処理方法、3Rの大切さについてスライドやゲームを用いて説明する。 | 出前講座、分別説明会と合わせて「環境教育関連講座・説明会」として年5回開催。 | 開催回数:3回 受講者人数:70人 | B | ごみの排出ルールや分別について理解を深めることができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | クリーンセンター管理課 |

【高齢者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | |
|-------|----------------------------------|---|--|---|-----|--|------|---|---|---|---|-----|-------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 25 | ごみの減量・資源化協力事業所「すまいるしよつぷ」認定制度【再掲】 | 簡易包装、資源化可能なものの店頭回収、食品ロス削減のための工夫などにより、ごみの減量や資源化に独自に取り組んでいる事業所を「すまいるしよつぷ」として市が認定し、広く市民に周知することにより、市・消費者・事業所が一体となったごみの減量及び資源化の推進を図っている。 | 夏季・冬季の宴会シーズンに、すまいるしよつぷ認定飲食店などを対象としたパネル展を開催し、すまいるしよつぷの活動を啓発予定。 | 認定事業所:54事業所 市ホームページ等によりすまいるしよつぷを紹介し、ごみの減量・資源化の推進を図っている。今年度のパネル展はこれから開催予定である。今後も事業所と一体となって事業を推進していく。 | B | 事業者の方に、ごみの減量・リサイクル推進に取り組んでいただけるよう、引き続き、市HPや各種イベント等での紹介やすまいるしよつぷを会場としたイベント開催等により啓発を行う。 | ○ | | ○ | ○ | | | クリーンセンター管理課 |
| 26 | 「沼津の水道・下水道」についての啓発活動【再掲】 | 「沼津の水道」が安心・安全でおいしい水であることのPRや「沼津の下水道」の普及を目的として、展示等を実施する。 | ①水道週間 1週間 ②下水道の日 1日 ③消費生活展 1回 | ①水道週間 1週間 (ラクーンビジョン放映、ペットボトル配布、泉水源地一般開放、広報めまづ掲載など) ②下水道の日 (沼津駅前での啓発 1回、施設見学 1日) ③消費生活展 1回 ④農林まつり 1回 ⑤アスルクラロ沼津ホームゲーム 1回 ⑥めまづ上下水道だより発行 1回 | A | 水道事業では、豊かで良質な沼津の水について、下水道事業では、下水道の普及の必要性等について、PRすることができた。また、両事業の状況等について周知することができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 水道総務課 |
| 27 | 地震防災強化月間・防災とボランティア週間【再掲】 | 地震防災強化月間(令和6年11月1日～30日)と防災とボランティア週間(令和7年1月15日～21日)に、各種防災啓発事業を行い、市民に対して地震防災対策の推進を働きかけることで、防災意識高揚と災害ボランティア活動の周知を図る。 | 地震防災強化月間(11月1日～30日)HPやのぼり旗、マグネットシートによる啓発活動、防災イベントの実施による啓発活動などを行う。 防災とボランティア週間(1月15日～21日)防災とボランティア啓発展示の実施、ラクーンビジョンや広報めまづ、市公式LINE、HPラジオ等による啓発活動を行う。 | 地震防災強化月間の展示物を借用し、防災展を実施した(11月18日～22日)ほか、11月24日アスルクラロ沼津ホームゲームにて、地震体験車、啓発品配布等を実施した。 防災とボランティア週間ボランティア活動のパネルや映像の放映、防災対策の展示などを行う防災とボランティア啓発展を実施した。(1月14日～24日)また、沼津ラクーン、ららぽーと沼津、市各種SNSで防災とボランティア週間の啓発を実施した。 | A | 地震防災強化月間の啓発では、県地震防災センターの展示物やVR体験キットを借用し、体験型の効果的な展示となった。また、アスルクラロイベントでは、レクリエーションを用いた防災アプリの周知により、防災アプリ登録者が増加した。 防災とボランティア週間の啓発では、昨年度よりも期間の長い啓発展の実施や、啓発のぼり旗の活用、市公式X・Facebookによる周知など、様々な方法での啓発活動を取り入れ、より多くの人に防災とボランティア週間について周知することができた。 | | | | ○ | ○ | | 危機管理課 |
| 28 | 出前講座(生涯学習課)【再掲】 | 市民の学習機会の拡大と市政への理解増進を目的に、市職員を講師として派遣する。 | 消費生活に関する講座を、コロナ禍以前の水準を目標とし、計59回2,961人以上に対して開催する。 (参考) 令和元年度実績…計59回2,961人に対して開催 令和5年度実績…計16回2,188人に対して開催 | 実施回数:14回 受講者数:1,099人 | C | 子どもから高齢者まで幅広い世代に受講していただき、知識の普及・啓発を行うことができた。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 生涯学習課 |
| 29 | 高齢者被害防止啓発【再掲】 | 老人会等に対し啓発講座や個人に対する個人啓発を実施。 | 出前講座を実施予定。 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | 沼津市消費者協会 |
| 30 | 消費生活展での消費者啓発【再掲】 | 消費生活展において来場者に対する消費者啓発を実施。 | 開催予定 ・日時:令和7年2月中(1～2日間) ・来場者に対し、消費生活に関する啓発(活動報告、カレンダーやポスター展示等)を実施予定。 | 消費生活展で啓発パネル、啓発チラシ、消費生活カレンダーによる啓発活動を実施。 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 沼津市消費者協会 |
| 31 | くらしに役立つカレンダー製作【再掲】 | 消費生活に関する情報を盛り込んだ、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | 昨年度に引き続き、くらしに役立つカレンダーを製作する。 | くらしに役立つカレンダーを200部作成、会員や消費生活展で配布するなど啓発活動で使用了。 | | | ○ | ○ | ○ | | | | 沼津市消費者協会 |

【高齢者】

| 事業No. | 事業名称 | 事業概要 | 令和6年度 | | | | 重点目標 | | | | | 所管課 | | |
|-------|-----------------------------------|---|--|------|-----|-------|------|---|---|---|---|-----|---|-------------|
| | | | 事業実施計画(目標値) | 実施実績 | 達成度 | 事業の効果 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | |
| 32 | ローリングストックを活用した料理教室【再掲】 | ローリングストックを活用した料理教室の開催 | 新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、防災時に役立つ料理教室を開催予定。 | | | | | ○ | | | | | | 沼津市消費者協会 |
| 33 | 消費生活センター情報提供チラシ「たからっこ通信」の窓口配架【再掲】 | 消費生活センターが作成する「たからっこ通信」を窓口で配架することで、消費生活センターの周知及び最近の消費者トラブル事例や契約の基礎知識などの情報提供する。 | 消費生活センターが定期的に作成する「たからっこ通信」を適宜窓口にて配架する。 | | | | | | | | | ○ | ○ | 静岡県労働金庫沼津支店 |
| 34 | 労働金庫会員に対するクレサラセミナーの実施【再掲】 | クレサラ問題、賢いローンの利用法について学ぶセミナーを開催する。 | 令和5年度は110会員中24会員で実施。(内容: マネートラブルについて・賢いローンの利用方法等)今年度も同程度を予定。 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 静岡県労働金庫沼津支店 |
| 35 | 多重債務相談(労働金庫窓口)【再掲】 | 多重債務に関する相談を受け付ける。 | 日常業務の中で都度相談を受け付ける。 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 静岡県労働金庫沼津支店 |
| 36 | 消費生活センター啓発リーフレット等のラック配架【再掲】 | 消費生活センター作成の啓発リーフレット等を、大手町商店街内「さんさんホール」において配架し、多くの利用者の目につく、手に取ってもらえるようにすることで、消費生活センターの周知及び最近の消費者トラブル事例や契約の基礎知識などの情報提供する。 | 消費生活センター作成の啓発リーフレット等を適宜配架する。 | | | | | | | | | ○ | ○ | 沼津市商店街連盟 |